

予算特別委員会 会議録

開催年月日	令和4年3月9日								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午前 9時30分			委員長	加藤 弘己			
	散会	午後 4時33分			委員長	加藤 弘己			
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	柴田 一雄	○	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	16	中村 博行	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	17	神谷 里枝	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	○	18	二橋 益良	○
	6	菅沼 淳	○	12	加藤 弘己	○			
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	事務局長	松本 和彦	事務局次長	豊田 雄一	書記	伊藤左和子			
					書記	金原 宥貴			
会議に付した事件	議案第25号 令和4年度湖西市一般会計予算								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：馬場 衛

市長	影山 剛士	企画政策課長	太田 英明
副市長	山家 裕史	課長代理兼企画政策係長	白井 保司
総務部長	鈴木 徹	危機管理課長	吉原 淳
企画部長	小林 勝美	安全まちづくり係長	山田 和昭
環境部長	川上 恵資	D X 推進課長	山本 敏博
健康福祉部長	袴田 晃市	課長代理兼庁内システム係長	西川 博史
市民安全部長兼危機管理監	※安形 知哉	D X 推進係長	岸 大樹
産業部長	山本 信治	市民課長	戸田 昌宏
都市整備部長	小倉 英昭	課長代理兼協働共生係長	富田 謙治
教育長	渡辺 宜宏	新居支所長	菅沼 稔
教育次長	岡本 聡	所長代理兼地域係長	石川 明司
会計管理者兼会計課長	三浦 祐治	高齢者福祉課長	石田 裕之
		課長代理兼介護保険係長	阿部 祐城
		地域福祉課長	寺本 賢介
税務課長	長田 裕二	課長代理兼保護係長	山本 勝久
収納係長	藤田 和之	子ども家庭課長	鈴木 祥浩
財政課長	鈴木 啓二	課長代理兼子育て支援係長	山中 裕美
財政係長	外山 弘之	教育総務課長	松本 圭史
総務課長	太田 康志	課長代理兼総務係長	木下 靖義
課長代理兼人事係長	内山 浩二	幼児教育課長	豊田 香織
廃棄物対策課長	藤井 公和	幼児教育係長	古畑 孝祐
課長代理兼廃棄物係長	木下 明彦	環境課長	牧野 悦次
施設係長	野口 修平	課長代理兼環境係長	佐原 敬
産業振興課長	北見 浩二	健康増進課長	村越 正代
課長代理兼公共交通係長	馬淵 豪	課長代理兼健康管理係長	小野田健児
文化観光課長	松山智次郎	健康づくり係長	森田ゆかり
観光係長	稲垣 慎介		
建築住宅課長	尾崎 誠		
建築住宅係長	藤田 貴伸		
課長代理兼管財係長	石田 千博		
公共施設マネジメント推進係長	外山 典靖		
秘書広報課長	山本 健介		
秘書広報係長	杉本 周平		

※は別室待機を示す

予算特別委員会会議録

令和4年3月9日（水）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○加藤弘己委員長 それでは副委員長、お願いいたします。

[副委員長吉田建二 登壇]

○吉田副委員長 おはようございます。

予算特別委員会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日より開催いたしますので、皆様、慎重な審議をよろしくをお願いいたします。

それでは委員長、開会をお願いします。

○加藤弘己委員長 改めまして、おはようございます。

御報告いたします。馬場議長が委員外議員として当委員会に同席されていますので、報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をいただきます。

市長、お願いします。

[市長影山剛士 登壇]

○影山市長 それでは、改めましておはようございます。

昨日までは一般質問、また施政方針等の質疑をいただきました。また、本日から予算特別委員会ということで連日とはなりますけれども、ぜひ令和4年度予算に関しましても活発な御議論をいただければというふうにお願いを申し上げます。

現下のコロナ禍に加えまして、やはりロシア、ウクライナ情勢、昨日も決議をいただきましたけれども、こういった世の中不透明な状況が続いております。本当に産業界等々、コロナ禍に加えて調達・コスト・原材料価格を含めて、また調達そのものに関しても懸念材料が相当増えているというふうに認識をしておりますし、早期の収束を願っております。

令和4年度予算につきましても、コロナ対策に加えまして先般申し上げましたとおり産業の振興、様々な形での湖西市の持続可能、職住近接に向けた予算を組ませていただいております。もちろん単年度だけではありませんので、これから中長期的にやっていくものは数多くありますけれども、ぜひ個々に議論を掘り下げていただいて、実りある委員会にしていいただければと思います。どうか、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○加藤弘己委員長 ありがとうございます。予算特別委員会の円滑な進行・運営について委員の皆様にお願い申し上げます。

1点目、質疑は通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、再質疑ができるものとなります。

2点目は、重複した質問内容がございます。質疑は、通告の届出順になりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取下げをするなど御対応をお願いいたします。

3点目、予算特別委員会は一般質問の場ではなく予算審査の場でございます。委員の皆様も予算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようお願いいたします。また、各委員は意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないよう簡潔明瞭をお願いいたします。

4点目、会議中におきまして答弁者の入替えや質疑内容により、資料収集の関係で職員が移動、離席することを容認いたします。

以上、申し上げました内容に御留意いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、歳出の4款を終わるまでを目標としています。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いいたします。
それでは、歳入から審査に入りますので、関係する職員の座席の入替えをお願いします。
ここで暫時休憩といたします。

午前9時35分 休憩

午前9時36分 再開

○加藤弘己委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第25号、令和4年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は通告者順に一問一答式にてお願いいたします。

答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。

質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の要旨の順に質問してください。

答弁される職員の皆様をお願いいたします。

質問について、的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁においては質問を復唱しないよう御注意ください。

なお、事前に答弁資料の配付について求められておりますので、これを許可しております。答弁資料につきましては、あらかじめ議席に配付してありますのでよろしくをお願いいたします。

最後に、マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

それでは、歳入1款市税について。

楠委員。

○楠委員 1番、楠です。現年課税分についてお伺いをしたいと思います。

徴収率が96.5%に設定をされているわけなんですけれども、実際に令和2年度の決算では99%の徴収率があったというふうに記憶をしているわけなんですけれども、何で来年度96.5%に設定したのか、その根拠は何か伺いたしたいと思います。お願いします。

○加藤弘己委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えします。

令和3年度、今年度の予算におきましては未知の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、以前よりも徴収率を低く設定いたしまして、予算上では96%としたところでございます。

令和4年度予算におきましては、ワクチン効果などによる新型コロナウイルス感染症の鎮静化を見込み徴収率は回復するものと考えますが、しかし、やはり長引く新型コロナウイルス感染症の影響を考慮いたしますと大幅な回復は難しいと考えまして今回96.5%といたしました。

委員おっしゃったように、令和2年度の実績を鑑みますと実際にはもう少し徴収率は向上するのではないか、また向上するように努力してまいりたいと思いますが、繰り返しとなりますがやはり新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、予算計上においては96.5%としたところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 冒頭申し上げたんですけれども、令和2年度の決算のときに徴収率99%だったと思うんです。令和2年度の税率っていうのは、まだコロナの影響のない令和元年度の税率を設定されて、令和2年度に徴収されていると思うんですよ。絶対に厳しい中でも99%徴収率があったにもかかわらず、何で2.5%も乖離があるのかな、課長はコロナの影響というふうにおっしゃるんですけど。ちなみに、磐田市をちょっと調べてみたんですよ。磐田市は、令和4年度の

個人市民税の現年度徴収率は98.89%なんです。令和2年度の決算が幾つかと云ったら、徴収率は湖西市と同じ99%だったんです。何で湖西市はこんなに低いのか、今日もロビーのほうに確定申告に多くの市民の皆さん見えているんですけど信用はできないのか、徴収する気概が感じられないんですけど。

○加藤弘己委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

コロナになりまして丸2年ぐらいがたつかと思いますが、実績として昨年1年間徴収のほうを頑張ってまいりましたが、やはり市民の方を信用してないというわけではございませんが、やはり湖西市の特徴といたしまして給与所得者が多いというところございまして、コロナの不況等によりまして解雇ですとか離職等があった場合、給与所得者の場合は通常は給与特別徴収という給与からの天引きをいただいているところでございますが、解雇、離職等があった場合には個人納付の普通徴収に切り替わることになります。解雇、離職等で収入が減ったといたしましても現年課税分の市民税が減額されるわけではございませんので、なかなか納付が困難になるのではないかとことも予想されております。

あと、徴収率だけではなくてやはり課税額、調定額、そちらのほうもこの歳入確保においては重要などことになっておりますが、やはり景気動向ですとか社会情勢を勘案いたしますと、どうしても安全側に見ていきたいという考えもございまして。財政部局とも十分調整の上、適正な予算額になるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 解雇、離職率はどれくらいを見込んで算出をされたんですか。

○加藤弘己委員長 税務課長。

○長田税務課長 特別な解雇、離職率等の数字は想定しておりません。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 根拠が成り立たないと思うんですけど、仮に100歩譲って徴収率98%にすると5,000万円ぐらい恐らく税額が上がると思うんです。そうすると、先ほど市長もおっしゃっていたコロナ対応だとか産業政策にもっと積極的な事業が可能になるっていうふう思うんです。あんまり一般質問ではないので、考え方等はあまり追求しないですけども、この96.5%っていうのは課長の意思決定でこの数字を出されたのか、それだけ最後に聞きます。

○加藤弘己委員長 税務課長。

○長田税務課長 担当者と相談をいたしましても、最終決定は自分の決定ということになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 もう少し実力ベースで算定、設定をしてもらいたいなっていうふうに思いましたけども、納得はいかないんですけどもやめときます。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 2番です。滞納繰越分、市民税滞納繰越分の収納率を25%にした理由を伺います。

○加藤弘己委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

個人市民税の滞納繰越分の収納率の過去5年の実績といたしましては、平成28年度が28.81%、平成29年度が32.88%、平成30年度が32.90%、令和元年度が31.71%、令和2年度32.20%となっております。いずれも令和4年度予算計上の収納率を上回っておりますが、滞納繰越分につきましてはその時々で大きく収納率が異なっております。

平成28年度以前には、収納率の実績が25%を下回っていた年度もございました。

現年度分も当然ですが、滞納繰越分につきましても収納率が向上するように、また滞納額が少しでも減少できるように努力してまいりたいと考えますが、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮いたしまして、令和4年度予算の計上といたしましては昨年度、今年度になります令和3年度予算の収納率と同様の25%と設定したところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 過去5年間収納率を述べられました。これも全て25%を上回っている結果ですね。令和2年度は32.2%とコロナ禍においてもはるかに25%をアップされているのに、なぜ決算のそういう数字っていうか、決算をなぜ反映しないのかなと私は不思議に思ったんですが、そのことはどのように考えていますか。

○加藤弘己委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

なかなか難しいとでございますが、やはりどうしても決算額が予算額を下回るのはどうしても危険性があると、安全側にどうしても設定をしていくふうにこれまで考えておりましたが、先ほどから申しました新型コロナウイルスほかに先ほど市長もおっしゃいました例えばウクライナ情勢ですとか、例えば市内の中心産業である自動車関連では半導体不足のようなことも言われておりますが、やはり予測できない事態というものを考慮いたしまして、最低限これだけは確保したいという数字で予算の計上をさせていただきました。

以上です。

○竹内委員 私は、反対にあなたたちの仕事のやる気を見るためにはやはりそういう収納率のところは高めに上げてもいいんじゃないかなと思うんです。決算のときに、例えばコロナとかそういう社会情勢でこういう結果になりましたっていうことであれば私たちも納得いくけど、最初からそんな引き際的なところでそういう数字を出してくるっていうことはいかがなものかなと私はちょっと疑問に思っています。どうでしょうか。

○加藤弘己委員長 税務課長。

○長田税務課長 委員おっしゃるように、当課の収納係につきましては非常にみんな士気高く頑張っております。彼らのやり気をなくさないよう自分も頑張っていきたいと思っておりますので、また今委員おっしゃったことを参考に、また今後、予算決算等に向けて頑張ってまいりたいと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 滞納繰越は、特に力を入れていただかないと結局不納欠損で落としたりとかいろいろしていくようになります。令和4年度からは納税相談もやめることにしましたよね、そうなっているので特に令和4年度の収納率を上げるにはどのように考えているか教えてください。

○加藤弘己委員長 税務課長。

○長田税務課長 収納率を上げるには、特効薬というものはないかと思っております。納税者に対して丁寧な説明、依頼、そして通常でいきますと文書催告ですとか電話催告、そして近隣の方については臨戸訪問等も行っております。そちらを地道に重ね、それでもどうしてもなかなか納付にに応じていただけない方々につきましては差押え等も行っているところでございますが、そちらを地道に確実に行って収納率向上に向けて頑張ってまいりたいと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました、一生懸命頑張ってくださいと思います。終わります。

○加藤弘己委員長 それじゃ、引き続いて竹内委員。

○竹内委員 この3番です。これも滞納繰越分で固定資産税の滞納繰越分を23%にした理由をお伺いいたします。

○加藤弘己委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えいたします。

固定資産税の滞納繰越分の過去5年の実績について御説明させていただきます。

平成28年度につきましては25.65%、平成29年度は23.10%、平成30年度は25.15%、令和元年度が28.53%、令和2年度は44.10%というふうになっております。

令和2年度におきましては、高額滞納案件の納付が一括してございまして非常に収納率が高かったわけですが、やはり先ほどの個人市民税と同様滞納繰越分につきましてはその時々で大きく収納率が異なったり、先ほどの令和2年とは逆に収納率がなかなか向上しないということも想定されております。同じく、滞納額が少しでも減少できるように努力してまいりたいと思いますが、個人市民税と同様の理由でございまして、令和4年度予算の計上としましては令和3年度予算の収納率と同様の23%というものを設定させていただきました。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 市民税と同じようになってしまいますけれども、やはり決算を反映していくということも考えながら、予算立てもしていただきたいということと、市民税の滞納繰越しと同じこととなりますので繰り返し言いませんけれども、しっかりと業務を遂行していただけるようお願いして終わります。

○加藤弘己委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 4番ですけども、この環境性能割の台数、この見込み台数をどのように算出しているのかお聞きします。

○加藤弘己委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えさせていただきます。

まず先に、軽自動車税の環境性能割について若干御説明させていただきます。

軽自動車税の環境性能割につきましては、税制改正によりまして令和元年、2019年9月にそれまでありました自動車取得税というものが廃止されまして、代わって令和元年10月1日から新たに市税として導入された税金となります。

環境性能割は、新車や中古車等、軽自動車を購入した際に課税されまして税率は排出ガス基準や燃費性能などの環境性能が優れているほど税負担が軽減されまして、自家用の軽自動車では非課税、1%課税、2%課税という3段階に分かれております。こちらの軽自動車税の環境性能割は県が賦課徴収を行いまして、そちらで徴収された税額が県から市に納入されるというような制度となっております。

御質問いただきました令和4年度予算の見込み台数490台の算出根拠につきましては、令和2年度の実績台数が523台ございました。そして今年度、令和3年度の実績見込みを506台といたしましたところ前年度比で96.8%となりました。この率を先ほど申しました3年度の実績見込み台数506台に乘じまして490台というふうに算定をいたしましたところでございます。なお、この台数につきましては、課税された台数のみで非課税の台数は含んでおりません。

実績等から比べて少なく見込んだ理由といたしましては、近年、販売される新型の軽自動車は環境性能等が優れていることから、非課税車、課税されない車というのが増えておりまして、逆に年式が古く環境性能等があまり優れていないという表現になってしまいますが、そして課税される中古車等がメインになるかと思いますが、そちらの課税される中古車等の販売は減少していくと思われることから実績よりも少なく見込んだものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 今、経済情勢がコロナからいろいろではっきりしないところで難しいかと思っておりますけれども、いずれにしろ車の登録台数ってだんだん年々落ちてきているところではございますので、また状況を見ながらこれから把握していただければと思います。

以上です。

○加藤弘己委員長 1 款市税について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 それでは、以上で1 款市税の質疑を終わります。

2 款及び3 款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、4 款配当割交付金について。

柴田委員。

○柴田委員 5 番、配当割交付金ですけれども、前年度予算を見ますと3,500万円ということでしたけれども、令和4 年度予算5,000万円ということでパーセンテージで見ますと非常に大きな増額になっておりますけれども、大幅な増額の要因について教えてください。

○加藤弘己委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

増額の要因としましては、県から示されました令和4 年度の配当割交付金の県予算額は令和3 年度の24億円から11 億1,000万円増額の35億1,000万円となっております。率にしますと46.3%の増となります。このことを踏まえ、令和3 年度の予算額3,500万円に県の伸び率を乗じますと約5,100万円になり、また令和3 年度の決算見込み額も5,000万円を超える見込みであることを勘案し、1,500万円を増額したものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 柴田委員。

○柴田委員 県から示された数字から算出ということですが、制度の概要についてももう少し詳しく教えてください。

○加藤弘己委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

上場株式などの配当に課税される5%の県民税配当割があります。その99%のうち5分の3に相当する額を当該市町の県民税徴収額で案分した額が交付されることになっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 4 款配当割交付金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 以上で、4 款配当割交付金の質疑を終わります。

5 款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、6 款法人事業税交付金についてです。

二橋委員。

○二橋委員 6 番、見込額、要するに法人事業税交付金の見込み額が増となっているんですけども、なかなか景気の動向っていうのは難しい状況なんですけど、この増とした算出根拠を教えてくださいと思います。

○加藤弘己委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

増額の要因としましては、県から示されました令和4 年度の法人事業税交付金の県の予算額は令和3 年度の75億6,000万円から16億7,000万円増額の92億3,000万円となっております。この額に法人税割額及び従業者数における本市

の案分率をそれぞれ乗じて得た額に交付基準の割合、法人税割額ですと3分の1、従業者数割は3分の2を乗じますと約2億2,000万円になります。また、3年度の決算見込額も同程度が見込まれることを勘案しまして前年より8,000万円を増額したものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 今説明の中で県に準じてって言うんだけど、県は総枠的な要するに今の試算をしていると思うんですよ。そうすると湖西市の場合には、やはり同じように改正の内容について加味してこの額って言うんですけども、例えばの話で例えば従業員割ってということになると従業員の多い会社とか、あるいは規模の大きいところが要するに配分される額が高いということなんですけども、湖西市ってというのは県下でもそうした法人税割はどのぐらいの水準なのかちょっと教えていただきたいと思います。

○加藤弘己委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

率で申し上げますと、まず法人税割額の案分率は約3%、それから従業者数では2%、それぞれ乗じて算出しております。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。終わります。

○加藤弘己委員長 それでは、次に吉田委員。

○吉田委員 ただいまの答弁で大方了解をいたしました。1点だけ確認させてください。県が示された額を基準に算定されたということなんですけども、県のほうはある程度手堅く見積もって額を示されたのか、あるいは余裕をもって示されたのか、そこら辺についての情報はある程度把握されているのですか、とにかく県から示したんだからそれだけをベースにしてやればいいというように捉えているのか、そこら辺の計上したときの方針っていうんですか、考え方をちょっと聞かせてください。

○加藤弘己委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

まず、県から1月の20日頃、県の予算額が示されます。その紙に照会厳禁と書いてあるですね、照会をしてくるなということであれなんですけど、その紙には令和3年度の最終決算額見込みであるとかそんなことがありまして、そういったものを勘案して令和4年度の県の予算額が算定されているようですので、それら最終見込みまで見込んだ後に単純に予算額を算定しているものと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 いろいろな情報を入手する中で、その算定のあれを立てられるってということが非常に大事ななと思いました。了解いたします。ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 6款法人事業税交付金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 以上で、6款法人事業税交付金の質疑を終わります。

7款から12款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、13款分担金及び負担金について。

加藤委員。

○加藤治司委員 8番、汚泥受入棟工事負担金ですが、どのような法律の規定により算出、徴収されるのかを伺いま

す。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

汚泥受入棟は浄化センターや衛生プラントから発生する脱水汚泥を焼却するための受入施設で、焼却再稼働に合わせ環境センターの敷地内に建設します。

これまで、脱水汚泥は市外・県外の複数社に委託処分を行ってまいりましたが、コスト削減のため一括して市で焼却処分を行うこととし、各施設の排出量に応じ公共下水道事業会計と一般会計とで工事費を負担します。

負担金につきましては法律等に根拠はございませんが、下水道事業との間で協定を結び、工事期間である令和4年度から令和5年度の2年間で精算する予定であります。具体的な負担率は公共下水道事業会計68.7%、一般会計31.3%となり、令和4年度の工事費1億3,488万1,000円の68.7%に当たる9,266万3,000円を工事負担金として歳入計上しております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 なかなか算出が難しいんですけども、そうすると令和2年度から4年度の間で負担金が発生するってなっていますんでまだこれからも続くということですか、来年度。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

令和2年度ではございませんで、令和4年度と令和5年度の2か年で工事を行います。従いまして、令和5年度につきましても工事負担金は発生する予定となっております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 加藤委員、よろしいですか。

○加藤治司委員 了解しました。

○加藤弘己委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 9番、同じく汚泥受入棟工事負担金についてでありますけども、まず算出根拠等は分かりました。湖西市で汚泥の焼却を行うっていうことでこの負担金が計上されてくるわけですけども、まず令和6年度からですか、どのくらいの汚泥を焼却するようになるのでしょうか。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

脱水汚泥は、下水道浄化センターで発生する産業廃棄物とあと衛生プラント、し尿のほうから発生する汚泥がそれぞれございます。おおよそでございますが、浄化センターで、下水道で発生する汚泥につきましては約1,700トンで、衛生プラントで発生する汚泥としましては1年間で約800トンと見込んでおります。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。これは今まで外部委託していたものを市で焼却するようにすれば、それだけの経費が浮いてくるというそういう解釈を持っていただければいいわけですね。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 委員お見込みのとおりでございます。

以上です。

○神谷委員 終わります。

○加藤弘己委員長 それでは次に、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○加藤弘己委員長 13款分担金及び負担金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 それでは、以上で13款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、14款使用料及び手数料について。

楠委員。

○楠委員 11番、新居駅西自転車等駐車場使用料なんですけれども、これ毎年、予算減額をされているんですけども、駐輪場の利用状況はどのように見込んでいるのか伺います。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

駐輪場の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、コロナ前と比較すると約100万円減額となっております。利用状況では、主に通勤の一般定期利用者が減る要因となっており、コロナ前と比較すると令和元年度は利用台数が3万3,578台、収入額174万7,680円、令和2年度は利用台数2万7,629台、収入額146万6,610円、令和3年度は2月末までの実績から利用台数を約2万1,500台程度と見込んでおりまして、収入額も110万円程度となる見込みであります。

通勤方法の自家用車への転換やテレワークの進展などによる影響と分析しており、一般定期の利用者はさらに減る傾向にあると考えております。新型コロナウイルス感染症の出口がなかなか見えない中でありますので、利用者数が今後回復するかは不明な状況が続くものと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 かなり厳しい状況だということが分かりました。ただ、この施設については2024年までに施設の解体ということが予定されているかと思うんですけども、これは計画どおり進めていくでよろしいですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

今の時点では計画どおり進める予定であります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員、よろしいですか。

○楠委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 それでは、引き続いて楠委員。

○楠委員 12番です。道の駅潮見坂使用料についてです。これも一般質問でさんざん伺ったところなんですけれども、来年度の予算についてですけども使用料の2,100万円の積算根拠を伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

令和4年度の使用料については、初年度に計画しております本館増築工事によって動線の確保、それから売場の集中化がなされ、お客様の利便性が向上することで期待値を込めて来場者増と売上げ増を見込んでみました。今後も新型コロナの影響については未知数な部分がありまして、ですが蔓延防止策、それから緊急事態宣言が発令した本年度では、過去2年の経験から換気、消毒の徹底など感染症への十分な対策を実施し、時短がありつつも営業を続けることができました。したがって、令和4年度についてはこの新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑える取組を以降続けること、それから施設リニューアル、本館の増築工事のことです。この2点からコロナ禍以前の平成30年度

の来場者、売上げを目標に使用料を算出させていただきました。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 本館増築による売上げ増を見込むということなんですけれども、レストランと売店の使用料、基本的には基本給ですか基本額が設定されていて600万円が固定額で入っているかと思うんですけれども、それに加えて売上げの歩合額が設定されているわけなんですけれども、ちなみにレストランと売店でそれぞれどれぐらいの売上額を見込んでおられるのか、算出されたのか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 少々お待ちください。

すみません、お待たせしました。レストラン、売店それぞれ足し込みまして4,300万円ほどの売上げを見込んでおります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員、よろしいですか。

○楠委員 それぞれ分けての数字は分からないですか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 申し訳ありません、ちょっと今足し込んだ数字しか御用意してません。申し訳ないです。

○楠委員 今分からないということですね、それは算出、今ないのかそれとも後で分かるのか、どうですか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 今現在、御用意してないということです。後で。

○楠委員 後で。委員長、終わります。

○加藤弘己委員長 それじゃあ引き続き、楠委員。

○楠委員 13番です。新居弁天海釣公園の駐車場の使用料、令和2年度の決算比から減額をされているんですけれども、駐車料金を減額されたっていうことは承知をしているんですけれども、積算の根拠について伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

新居弁天海釣公園駐車場の使用料については、令和2年度9月から令和3年度8月までの1年間の実績を基に4,743万8,000円と算出させていただきました。令和2年度決算の5,016万9,100円と比較して約270万円の減額となります。令和3年12月以降、駐車料金の減額、定期券の廃止を実施し、特定の利用者に偏らず回転率向上も期待できることから、使用料収入の増を見込んでいますところですが、しかしながら、今年度も8月下旬から9月末までの最盛期に施設閉鎖を余儀なくされたように、令和4年度も同様、それ以上の閉鎖状況になった場合を想定しまして、海釣公園駐車場については期待値は含めず、直近1年の実績を基に算出をさせていただきました。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 定期券の廃止が、今課長が答弁されたように回転率を上げることによって利用者さんが増えてくるんじゃないのかなっていうふうに見込まれたということなんですけれども、なかなかそれが見込めないっていうことでしょうか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

今おっしゃられましたように、定期券のほうを廃止させていただきました回数券というような形に移行させていただきました。その時期については昨年の12月8日に定期券のほうを廃止、同日をもって回数券の販売に踏み切りまし

た。このときに、駆け込みによる購入者というものが非常に多くて、その中でも1年間の一番最長の定期券を購入された方が多くいらっしゃったという形になります。ちなみに、実績でいいますと令和2年度には1か月間の売上げで、12か月定期だと14枚だったものが令和3年度については81枚という形になります。この駆け込み分が1年間定期券が使えるとなると、それが反映されてくるというのが定期券を使い終わる時期と見込んでおりますので、その頃からまた回転率も上昇、収入のほうも増収というような形になるかと想定しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。おおむね、来年度はちょっと厳しそうですね、またその再来年度から集計が上がってくるんじゃないのかなということを期待して終わります。

○加藤弘己委員長 それでは次に、佐原委員。

○佐原委員 14番、市営住宅使用料ですが、前年比389万4,000円と減収とした根拠を教えてください。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 1世帯当たりの平均収入が減収していることが主な要因でございます。高齢化や婚姻など、複数世帯で収入のある方がお亡くなりになったり、転居したりして世帯数減少によるものでございます。年金と給与収入で生活していたが、年金だけになった方々もいらっしゃいます。

参考までに、現在の入居者数289戸のうち65歳以上の独り暮らしの高齢者の方が98人ございます。そして、その入居戸数であります4月の時点では295戸ありましたが9月に287戸と減少し、現在289戸と少しずつ、入居相談もこの2月、3月に入って増えてきている状況で回復傾向になっております。しかしながら、9月の決算特別委員会のときにもお話をさせていただきましたが、海岸地域の住吉住宅と松山住宅の複数世帯対象の部屋の退去の入居がなかなか伸びない状況にありますので、入居募集の横断幕を今回予算化させていただきまして、そういったものも設置するなどしながら工夫をして対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 世帯人数が減って年金だけとか独居だけってことですからけれども、平均年収ってというのはどのくらい下がったんでしょうか。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 1世帯当たりの家賃平均、これが昨年度が2万2,665円でした。今年算出したときには2万1,947円と718円下がっておりますので、この718円掛けることの1年間の12か月、そして先ほど言いました戸数295ということとおおむね250万円ぐらいになるかと思えます。そして、389万4,000円とのあとの差額なんですが一生涯懸命努力はしてまいります。ただ、状況的にやっぱり5件ぐらい減という部分があるのかなということを見込んでおりますので、そんなことで算出したということで、平均年収、今言うように718円下がっているということでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。これは特にどの住宅がすごくガラガラとかそういう傾向ってあるんですか。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 住宅でいいますと今言いましたように住吉東、松山がやっぱり下がっていますし、全般的に下がっていると。状況といたしましては、傾向としては同じような形です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 松山住宅の世帯人数が多い複数部屋を云々っておっしゃったのは、松山住宅は建て替えるんですかね。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 松山住宅については、今後取壊しという形で予定はしております。ですので、今後は少しずつ退去していけば4階、高齢者とか母子世帯が増えてきておりますので、高い階から最終的に政策的空き家を持っていくために少しずつ調整は今後していくのかなというふうに考えております。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 退去していただいて取り壊していくということで、建て替えはしないということなので、その空きはなくなっていくということでしょうが、退去していただくというのは大変かもしれませんが分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 次に、楠委員。

○楠委員 15番です。し尿くみ取り手数料、対象のお宅が減っているんだらうなっていうことは承知の上でお伺いします。前年度予算と比較をしまして、422万8,000円とかなり大きな金額なんですけれども、減額をして1,545万6,000円という予算なんですけれども、この積算の根拠を教えてくださいと思います。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

し尿くみ取り手数料は、くみ取り世帯数の減少により毎年減少しております。令和4年度予算は令和2年度の決算額約1,781万3,000円に対し、平成29年度から令和元年度までの減額分約233万円などを勘案し、1,545万6,000円としました。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 実際に対象のお宅ですか、その数が実際には何世帯とかそういう具体的な数字というのは教えていただくことはできますか。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

直近の令和2年度の世帯数でございますが、1,129世帯となっております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 その令和2年度の数字から令和4年度の見込みが何世帯になるんでしょうか。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

令和2年度1,129世帯から、大体毎年多いときで100世帯以上、少ないときで30世帯ぐらい減少しておりますので、一応令和4年度につきましては大体1,050世帯ぐらいまで下がるのではないかなというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 これは直接、下水道との接続率とかそういったところに相関があるのかどうなのかどうでしょう。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

令和2年度は35件ほど減っているんですが、そのうち下水道接続による減少というのは2件だけということで、ほとんどはお亡くなりになられたり、あと転居による使用しなくなったものが主な減少の原因となっております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 純粹に世帯数が減っているということで、下水道だとか合併浄化槽に転換されるってということではないと

ということですね、どうでしょう。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

そうですね、世帯数が減っているっていうのも主な原因でございますし、あと下水というよりも転居やお亡くなりになって使用しなくなったっていうのが大部分を占めているということでございます。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 14款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 それでは、以上で14款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、15款国庫支出金についてです。

神谷委員。

○神谷委員 16番、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金について、交付金の算出根拠と活用方法をお伺いします。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金は、環境センターの基幹的設備改良工事を対象とした国庫補助金となります。補助対象事業費29億9,152万5,000円に対し、補助率2分の1で14億9,576万3,000円を計上しております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 そうしますと、あくまでもこの二酸化炭素排出抑制っていうのは環境センターの基幹整備に伴う交付金で、湖西市における二酸化炭素排出抑制、まだほかにも事業計画とかそういったものに対しての交付金ではないよということでもよろしいですか。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

今委員のおっしゃられたお見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 これはあと何年っていいいますか、どのくらい頂けるんでしょうか。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

基幹的改良、環境センターの基幹的設備改良工事は令和5年度まで見込んでおりますので、あと令和4年度、5年度の2か年、交付金を頂く予定となっております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 以上で、15款国庫支出金の質疑を終わります。

16款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、17款財産収入について質疑を行います。

竹内委員。

○竹内委員 ナンバー17、市有土地建物貸付収入の算出根拠を伺います。

○加藤弘己委員長 資産経営課課長代理。

○石田資産経営課課長代理 お答えします。

市有土地の貸付収入は、貸付件数約60件、貸付面積約4万6,000平方メートルについて貸付料を徴収いたします。本年度予算に対し、40万円の減額となっている理由につきましては、静岡県に貸付けしていた旧湖西警察署用地を売却したことによる減額と、新居・住吉地区にあります警察官舎の一部が解体され、用地の一部が返却されることに伴い減額となるものであります。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました、いいです。

○加藤弘己委員長 次に、楠委員どうぞ。

○楠委員 18番です。市有土地売払収入なんですけれども、売払い予定地の場所と規模を分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○加藤弘己委員長 資産経営課課長代理。

○石田資産経営課課長代理 お答えします。

売却を予定している土地につきましては、新居地区で3か所を予定しております。1か所目は台帳地目が宅地の1筆で面積が約320平方メートル、2か所目は台帳地目が宅地の2筆で面積が約465平方メートル、3か所目は台帳地目が宅地の1筆で面積が約480平方メートル、合計で約1,265平方メートルを予定しております。これらの売却予定地につきましては、今後の調整により変更があり得ること、売却を進めるに当たり一般競争入札への影響も考えられますので、現時点での詳細説明は控えさせていただきます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 詳細説明は難しいということなんですけれども、この3か所の土地については隣接をしている土地なのか、それだけ伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 資産経営課課長代理。

○石田資産経営課課長代理 お答えします。

こちらの新居地区の3か所につきましては、地区としてはばらばらになっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 以上で、17款財産収入の質疑を終わります。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 それでは、17款の質疑を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。暫時休憩といたします。10時45分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○加藤弘己委員長 それでは休憩を解いて、委員会を再開いたします。

予算質疑を続けます。

それでは、18款から21款までの質疑通告はありませんでしたので、よってこの款の質疑を終わります。

次に、22款市債についてです。

高柳委員どうぞ。

○高柳委員 委員長、すみません。19から25までの間が同じ内容になっておりますので、一括で質問したいと思いますがよろしいでしょうか。

○加藤弘己委員長 許可します。

○高柳委員 それでは、財源負担の状況把握のために地方債の充当率、額と償還期限を教えてくださいたいと思います。

○加藤弘己委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 それでは、お配りさせていただきました資料を御覧いただきながら説明をさせていただきます。

まず、資料の見方について説明をさせていただきます。左から質問ナンバー、歳入細節名の事業区分、事業名、事業費、それから充当率、起債予定額で、この起債予定額は事業費から国庫補助金等の特定財源を差し引いた額に充当率を乗じた額となっています。次の償還期限は元利償還金で、右端に参考として交付税措置率を記載しております。それでは、御質問いただいています市債充当率と償還期限、太枠で囲ってありますけどそれらを中心に説明をさせていただきます。

まずナンバー19、放課後児童クラブ整備事業、こちらは岡崎小学校と新居小学校の整備がありまして充当率80%、ともに償還期限は25年となっております。ナンバー20、斎場整備事業、こちらは新居斎場進入道路整備事業となっております。充当率が90%、償還期限20年ということとなっております。それからナンバー21、廃棄物処分場整備事業、こちらのほうは環境センターの焼却再稼働、それから旧環境センターの解体、余熱利用の施設整備となっております、上2つが充当率90%で余熱利用の設備基幹改良事業については充当率75%となっております。償還期限はいずれも20年となっております。それからナンバー22、道路整備事業、こちらのほうは大倉戸茶屋松線整備事業以下5事業がありましていずれも充当率90%、償還期限は20年となっております。それからナンバー23、市営住宅建設事業、こちらは住吉西北住宅の解体、それから笠子住宅の解体事業となっております。充当率100%、償還期限25年となっております。それからナンバー24、消防車両整備事業、こちらのほうは高規格車、救急車の購入というもので充当率が90%の償還期限が20年となっております。それからナンバー25、中学校施設維持補修事業、こちらのほうは鷺津中学校の長寿命化、それから新居中学校の体育館の天井落下、それから岡崎中学校の武道場の天井落下の事業となっております。充当率がいずれも75%、それから償還期限がいずれも25年となっております。

説明は以上になります。

○加藤弘己委員長 高柳委員。

○高柳委員 充当率は、地方債の充当率ということで国のほうで決められているわけですけど、今充当率が最高の充当ですが、これの変更というはあるんでしょうか。国の財政状況によってある程度、これ最高額なので充当率が少し落ちてくるというのは今のところあるんでしょうか。

○加藤弘己委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

こちらのほうの充当率につきましては、起債のメニューでこの率は決まっていますのでこちらの率は変わりません。以上です。

○加藤弘己委員長 高柳委員。

○高柳委員 今の説明でその起債の充当率で、起債の一応総額というのはこの表で見ますように22億7,330万円が起債の借入額という形ですよ。そういうことでいいと思いますけど、それで先ほどちょっと説明がありましたが、国、

県の補助を抜かしてそれを起債で充当してということですよ、それで後の残りが市の一般財源を充当するというところで、その中で国、県の補助率が確定したわけじゃないものですから、そこらが補助率が落ちてきた場合には市の一般財源の持ち出しが増えていくというような見込みということですよ。そういうことで、この表の中で一般財源、この国、県補助、それから起債を充当した後の中の一般財源の充当額というのはどれだけになるんでしょうか、全体の概算でいいですけど。

○加藤弘己委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

お配りしています資料の真ん中、事業費の一番下に合計金額書いてございます。44億5,500万円ということで、これ事業費の全体ということで、それからここには書いてありませんでしたが特定財源、国庫補助金等の特定財源は約18億9,000万円あります。こちらの起債予定額22億7,300万円を差し引きますと、国庫が満額もらえたという想定になりますが、一般財源で今では2億9,355万4,000円が一般財源として見込んでいます。

以上です。

○加藤弘己委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。分かりやすい表をつくっていただきましてありがとうございます。

終わります。

○加藤弘己委員長 22款市債について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 以上で、22款市債の質疑を終わります。

以上をもちまして歳入の質疑を終わります。

それでは14款の12番目の質問でございますけど、文化観光課長からありますのでお願いいたします。

○松山文化観光課長 申し訳ありませんでした。楠委員のほうからの御質問の中で、道の駅、平成30年度実績に基づいた売上見込みということで、レストランそれから売店それぞれの金額をとということで御質問がありました。今調べてまいりましたので、御報告します。

まず1点、先ほど4,300万円と申し上げましたけど、桁を間違えてまして4億円でございました。ごめんなさい。

売店については約3億5,070万円、レストランについては7,490万円ほどの見込みとなっております。そのほか1,100万円程度につきましては、出店手数料というような形になっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 4億3,000万円の内訳を伺ったわけなんですけれども、やはり数字を見ていくと来客数に対してレストランの利用者が11%ぐらい、売店も30%後半ぐらいの数字しかお客様に利用されていないということなんです。今回、フロアを広くしたりですか改善をされるということなんですけれども、それが売上げにストレートに反映していくのかどうなのかというのは、今の形態ではなかなか難しいなっていうふうには感じるところなんですけれども、そういったレストランにしても客単価740円ぐらいですよ、もう100円上げればもっと雇用も増やせるかも分からないし、売上げも増えていく。今回は潮見坂の監査をやっているわけじゃないんですけれども、そういった一つ一つの積み重ねが魅力的な湖西市の情報発信にもなっていくと思うんですけども、そういった観点から今後この潮見坂に対して文化観光課のほうからこういうようなことを期待したいとか、こういうふうな指導をしていきたいというようなことがあれば伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 どうぞ。

○松山文化観光課長 お答えします。

道の駅とよはしの開業以降、すごく落ち込みがひどく目立つようになってきました。ただし、その道の駅の影響と

いう部分だけではなくて、まずもっと抜本的な問題の解決というところに取り組んでいかなければいけないと考えております。それは、国道23号線バイパスについて、もはやあの道路っていうのは観光道路っていう側面よりも豊橋市に行く、それから浜松市に向かうといった通勤道路、産業道路というより通勤道路っていう意味合いが非常に強いかなと思います。その通勤道路の中で、例えば観光客にそぐうような例えば商品の提供・販売などを主眼として持っていくよりも、もっともっと通勤客、それから地元の方々喜んでいただけるようなそういった商品の提供というのを今後考えていかなければいけないような感じを今持っております。なかなか、以前にも申し上げたことはあるんですが、地元の方にどれだけ愛していただけるかというそういう施設への取組というものが非常に大事になってくるかなと思います。ですので今後は地元の方、白須賀にお住まいの方のスーパー代わりであったりとかサーファーの皆さんであるとかというそういった方たち、それからそれ以外の湖西市民の方たちに向けて潮見坂へ行けばおいしいもん食べられるよっていうような、そういった取組をこちらからも促して出店事業者のほうと一緒に考えていって、道の駅とよはしに負けないような取組を今後続けていかなければ、始めなければいけないというふうに今考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 道の駅とよはしの影響は少ないとは言いきれないですね、道の駅とよはしも1月の末で来客220万人を超えたっていうようなプレスの報道もあったりするので負けずにもっと、今課長が言われたように地元で愛されるような道の駅というのは本当に大切だなというふうに思いますのでまた見守りたいと思います。ありがとうございました。

終わります。

○加藤弘己委員長 ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時00分 再開

○加藤弘己委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。

1款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2款総務費についてです。

柴田委員どうぞ。

○柴田委員 26番、車両維持管理経費です。公用車両のカーボンニュートラルに向けた取組について教えてください。

○加藤弘己委員長 資産経営課課長代理。

○石田資産経営課課長代理 お答えします。

公用車両のカーボンニュートラルに向けた取組として、導入を予定している車両はトヨタ自動車株式会社のシーボッドという電気自動車1台であります。電気自動車につきましては、現在、各自動車メーカーが開発を進めている途上であり、現時点において実用化されている車種も限定されております。導入計画につきましては、令和4年度にまず1台を導入し、現在の公用車両を更新していくタイミングで電気自動車へ切替えを図っていく予定ではありますが、導入台数や車種等につきましては、今後、実用化される電気自動車の動向を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 柴田委員。

○柴田委員 令和4年度につきましては、トヨタ自動車のシーボッド、2人乗りのプラグインで充電するタイプの小型の電気自動車ということで承知いたしました。

今答弁にありましたように、まだまだ市場を見ますと電気自動車の一般的な日常使いついていう面では課題もありま

すけども、当市はゼロカーボンシティという宣言をいたしておりますので、また引き続き市場の動向も見ながら公用車両のカーボンニュートラルに向けた取組についても見守っていきたいと思います。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 27番、車両維持管理経費についてであります。公用車両の内訳をお伺いします。

○加藤弘己委員長 資産経営課課長代理。

○石田資産経営課課長代理 お答えします。

資産経営課の車両維持管理経費で管理している車両は、特定の業務に使用する廃棄物対策課、下水道課、水道課、病院、消防の車両を除く74台であります。内訳といたしましては、リース車両が45台、購入車両が29台であります。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そうしますと、廃棄物対策課のほうはたしか前回の決算のときにそういう説明があったかと思いますが、そうしますと廃棄物対策課でも維持管理費というのはそちらへ計上されているという理解でよろしいですか。

○加藤弘己委員長 資産経営課課長代理。

○石田資産経営課課長代理 委員のおっしゃるとおりで、廃棄物対策課のほうで計上してまいります。

以上です。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 それでは、引き続いて神谷委員。

○神谷委員 28番、取下げです。

○加藤弘己委員長 その次が福永委員どうぞ。

○福永委員 29番、取り下げます。

○加藤弘己委員長 次に30番、吉田委員どうぞ。

○吉田委員 人事・研修費ですけども、業務委託の中でシステムを改修する経費も含んで委託しているというようなことで説明を受けました。システムの改修というのはどのような内容なのか、そこについて改修内容の説明をお願いいたします。

○加藤弘己委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

現在、正規職員の給料、各種手当、それから共済組合負担金の支払いや会計年度任用職員の報酬、社会保険料などの支払いは人事給与システムにより行っております。

令和2年に地方公務員等共済組合法が改正されまして、今年の10月、令和4年10月から、現在、協会けんぽに加入している会計年度任用職員も正規職員と同様に共済組合に加入することが義務づけられました。

平成29年度に更新をしました現人事給与システムでは、今回の法改正に対応できないということから、会計年度任用職員等の共済組合負担金の支払い機能を追加し、同時にカスタマイズする必要が生じたものでございます。具体的な作業としましては、改修、プログラムの設定、動作検証作業に加え、本稼働に向けた支援ということになります。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 会計年度任用職員が含まれたということで理解いたしました。ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 次に、福永委員どうぞ。

○福永委員 31番の人事・研修費です。女性活躍推進研修の内容説明と、期待される効果を伺います。

○加藤弘己委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

女性職員の意識啓発と女性職員の働きやすい職場を目指す女性活躍推進研修は、令和4年度に市が実施する研修のうち、今年度に引き続き実施する最も力を入れている研修の一つでございます。

今年度は、女性職員を対象に研修を実施いたしましたが、令和4年度は女性職員だけに女性活躍の推進を図ろうとする考え方から脱却するということが重要であると考え、男性職員を対象として研修を実施する予定で、女性職員に限らず男性職員にも女性活躍推進の意義等への理解を一層深めさせたいと考えております。

期待する効果としましては、女性、男性のそれぞれの経験・能力・価値観・考え方をお互いに認め合うことで柔軟な発想力・対応力など職員に求められる能力を養い、女性にとって働きやすく活躍しやすい職場環境づくりの実現に少しでも近づくものと期待をしているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 そうしたら、男性職員を対象としたその研修の内容はまだ分からないですか。

○加藤弘己委員長 総務課長。

○太田総務課長 今後、業者を決めて内容等は詰めていく予定でございます。

以上です。

○福永委員 分かりました、大事なことなんでもお願いいたします。

○加藤弘己委員長 引き続きどうぞ。

○福永委員 この分野の研修というのは、働き方改革の研修も含めて過去によく実施されているんですけども、これまでの研修の結果を分析されての来年度になっているのかどうかお聞きしたいです。

○加藤弘己委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

これまでの研修、様々な働き方改革ですとか女性活躍推進の研修、それを踏まえての研修ということで考えております。今まで女性活躍の推進を図る上で、フルタイムでなければ業務がちよっと達成できないですとか、仕事と家庭を両立しながらだとなかなか役割が果たせないですとかそういった考え方を脱却して、またあと残業ありきの今の組織体制、そういったことに問題提起をしてこれからは女性活躍と働き方改革を一体的に推進していく必要があるだろうということを考えまして、今度、来年度の研修に生かしていきたいというように考えております。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました、具体的な成果が出てくるといいなと思います。

○加藤弘己委員長 引き続き、福永委員どうぞ。

○福永委員 32番です。人事・研修費、ストレスチェック業務が職員の健康管理にどう生かされていますか。

○加藤弘己委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

ストレスチェック実施後、職員には委託先である専門機関が判定したストレス結果報告書を配布し、職場内での人間関係や仕事のボリューム、それから困難度、そのほかストレスとなっている要因を職員自身に把握してもらい、そして職員自らがストレスの緩和・解消をできるように促しているものです。

それと同時に、各課長には職場の集団分析結果を伝え、職場内の雰囲気改善や職員の業務負担の見直し、業務スケジュールの変更など職員のストレス緩和に取り組むよう課長に指示をしております。

さらに、高ストレス者と判定された職員のうち希望する職員につきましては、専門医による個別面談を受けられるよう体制を整えております。しかし、残念ながらメンタル不調者というのは毎年出ているのが実情でございます。今

後も引き続き、職員のメンタル不調の防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 専門医につなげるというのはとても大事だと思いますので、続けていただきたいなと思います。
終わります。

○加藤弘己委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 33番、広報費です。予算概要説明書のほうには、新規の広報戦略・シティプロモーションの展開とありますけれども詳細について教えてください。

○加藤弘己委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 お答えいたします。

令和3年度、今年度より民間から専門的な知見を有する人材を広報戦略アドバイザーとして委嘱するとともに、その助言を受けて広報及びプロモーション活動の見直しを始めました。見直しにおいては、市の重要課題である移住定住促進をプロモーションの目的に据え、対象を明確にした効果的なプロモーション活動を実施するため、湖西市移住定住プロモーション戦略の今年度末の完成を目標に策定を進めております。

令和4年度は、この戦略に基づきプロモーション活動を展開し、その実績や新たな需要、課題に応じて随時戦略の見直しを図ります。

令和4年度予算におきましては、令和3年度予算で人事管理費にて計上しておりました広報戦略アドバイザーの経費、それから観光費で計上しておりましたプロモーションに関する経費を広報費に統合しております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 柴田委員。

○柴田委員 広報戦略アドバイザーからの助言によって、新しい取組またはそういった戦略を立てていくということと、また同時に款項目というんですか予算の組替えもあったということで承知をいたしました。期待して見守りたいと思います。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に、楠委員どうぞ。

○楠委員 34番です。私も同じく広報費なんですけれども、今新規事業についてお伺いをしたんですけれども、従来からあるこさいプロモーションというのもあったかと思うんですけれども、これとの重複感があったんですけれどもその違いと、まずはその新しいシティプロモーションと既存のプロモーションの違いをまず伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 お答えいたします。

現在、従前のものにつきましては明確に戦略等があったプロモーション活動ではございませんでしたので、今回、新たに策定をいたします広報戦略に基づいて今後プロモーション活動を行う予定になっております。

なお、今回戦略の策定に当たりましては特に秘書広報課の広報担当と、それから企画政策課の移住定住担当が連携を行いまして、移住定住プロモーションワーキンググループを立ち上げましてアドバイザーの助言を受けながら両課が手を取って作業を行っているところです。

このワーキンググループは、新たに職住近接推進会議の中に位置づけを行いまして、庁内での情報共有やプロモーション活動の共同展開を図ることといたしました。今後は、戦略のエビデンスに基づいた施策、情報発信を行うとともに新たなニーズの把握や効果の検証を行いまして、随時、戦略の見直しを図る予定です。

以上であります。

○加藤弘己委員長 楠委員どうぞ。

○楠委員 ということは、今回新しくシティプロモーションもやっていくということなんですけど、既存のこさいプロモーション、これも職住近接を目的としたプロモーションだったというふうに思うんですけど、目的は同じということでもいいですか。

○加藤弘己委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 どちらも湖西市の魅力を多く伝えて、多くの人に知ってもらって、それから移住定住を促進していこうという目的の下に行っておりましたけれども、明確な戦略やエビデンスがあったものではない、効果検証も数値化をしていなかったものでありますから、今回、戦略を立てましてその中で明確にして効果検証等も行っていきたいというふうに考えております。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。より明確になるということなんですけども、そこまでおっしゃるなら聞きたくなくなってしまうんですけど、その戦略というのを。これは公開をされているのかどうなのか、これからその戦略案みたいなものを策定していくのかどうでしょう。

○加藤弘己委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 現在、まさに今作業も進めているところであります。まだ完成には至っておりませんが、年度末に完成をさせるつもりで課員一同、両課手を携えて今頑張っているところであります。

こちらにつきましては、完成の暁にはウェブサイト等でもこういう計画の下に進めていきますということを公表したいと思っております。この計画に基づいて今後展開をしていく中で、これによって多くの方が湖西市に対して愛着を高めて住み続けていただけることであったり、それから湖西市への移住意欲を高めて住んでいただけることを期待して行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 すごく興味深いところなんですけれども、これからKGIだとかKPIを設定してっていうことなんですけど、それはフィードバックできるような仕組みも併せて例えばアンケートだとか、ちゃんとこの1年間やったプロモーションの成果の確認ができるような仕組みも併せて今は検討されているということですか。

○加藤弘己委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 委員おっしゃるとおり、今回のプロモーション戦略につきましてはKPI、KGIを基に設定をいたしまして、それぞれにおいて達成度合いなんかの見直しもしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 しつこいんですけども、そのインターバルっていうのは5年計画なんで5年後にというのか、それとも1年間に1回くらいは検証していくっていう、サイクルはどれぐらいを考慮しておられるのでしょうか。

○加藤弘己委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 プロモーション戦略自体につきましては一応3か年、令和4年度から4、5、6の3か年のスパンでまず考えております。KPI、KGIにつきましては、特にKPIにつきましては1年単位でその達成度合いなんかをきちんと検証していきたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 予算の審議なので、委託料にこのプロモーションの調査業務というのは33万1,000円計上されているんですけども、これはどこかに委託をして何をするっていうのはちょっと聞いてもいいかしら、どうでしょう。

○加藤弘己委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 こちらの調査業務につきましては、デジタル広告を今予定しております。そのデジタル広告によりまして例えばアクセスされた方がどういう方なのか、どういうふうにごそこに至ったのか、そこからどういう行動に移る可能性があるのかというようなことを調査するための費用を別途取っているところでもあります。こちらにつきましてもプロモーション戦略のほうで、そこら辺でどういった方が移住定住に興味を持って来たのかとかそういったところにフィードバックできればというふうを考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員どうぞ。

○楠委員 いずれにしても、しっかりやっつけていこうよってという試みだというふうに理解できましたので、また1年後と言わず途中で経過なんかを適宜伺いたいと思います。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 35番、企画費です。企画推進事業における地域おこし協力隊の内容をお伺いします。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

地域おこし協力隊は、地域外の人材を積極的に受入れ、地域協力活動を行っていただきながら定住・定着を図る総務省の事業であります。任期期間は最長3年で、3年間の活動後、約6割が地域に定住をしているなど移住施策としても効果が期待をされる場所です。

今回、当市では初めての募集となります地域おこし協力隊は1名で、市制50周年記念事業であるご当地グルメプロジェクトの事務局として、市民が湖西市といったらこれといった自慢できる食の魅力づくりのために意思決定機関となる実行委員会の運営によりまして、町の魅力創造・発信の活動を担っていただくそんな予定でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 まず、この地域おこし協力隊の人は広報戦略監っていますか、その方とは違うということでしょうか。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 そのとおりでありまして、広報戦略アドバイザーは、先ほどありましたけど、別に本業をお持ちの方でありまして、遠隔地から随時アドバイスをいただいているというような場所です。

一方、今回の地域おこし協力隊は隊員として地域協力活動を本業としていただき、この地に移住していただくことを条件に地域へ入り込んで活動をしていただくとそんなものになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、この1名の地域おこし協力隊の方は例えば毎日市役所に登庁してこの業務を行うんですか、どういった形になるのでしょうか。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 今考えておりますのは、市役所のほうに常時というようにして設置ということは考えておりません、週に1回程度こちらのほうに活動内容を提出いただくような形で考えております。拠点は基本的には市内の御自宅になるんですけど、今回考えている活動というのがご当地グルメのプロジェクトのことなものですから、飲食店さんへのヒアリングであるとか、足を運んでいろいろなところに関係するところとの調整というのが主な仕事になるかなというふうに思っておりますので、常時こちらのほうにというようにしてはございませんが週に1回程度の報告をいただくような予定で今考えています。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっと細かいことをお聞きして申し訳ないんですけども、じゃあこの方には幾らぐらいの費用で湖西市に移り住んで、今言われたような業務をこなしていただく予定でしょうか。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 予算につきましては、報償費で357万円を計上しております。活動自体の報償で240万円、その他に住居費であるとかパソコンなどは個人使用になりますのでそういったものがそのほかに関係経費となりまして、予算としては357万円を計上しているところです。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 年間約357万円で湖西市に移り住んで生活していただくというと、なかなか厳しいこともあるのかなって推測できますが、まずもう既にせんだって新聞に市外も含めて高校生の子たちのウナギを活用した事業、そんなのをやっているっていうのが新聞に載っていたんですけども、そういうところともこの地域おこし協力隊の人は連携を取って湖西ブランドを立ち上げていくってそういうことをやってくださるんですか。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 意見として、高校生の方の意見をいただいたりとかっていうことはあるかと思います。また、ほかに商工会であるとか飲食店さんだとかいろいろ様々なところから御意見をいただいて、本当にいいものをつくっていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 最後にすみません、3年間の雇用という報酬でお願いするということですので、3年間で成果が見えてくればいいという解釈でしょうか、どうでしょうか。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 一応最長で地域おこし協力隊というのは3年間になります。今回は募集をしているところは1年間で1名の方ということで、段階的、まずは今年、大ざっぱに言いますと1年目はブランドの御当地グルメをつくって、当然同時に発信をしていくというようなこともあるかと思いますが、翌年度に情報発信を主にやって定着をさせていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。終わります。

○加藤弘己委員長 それでは、次に楠委員どうぞ。

○楠委員 36番、同じく企画費で地域おこし協力隊のとこなんですけれども、地域おこし協力隊、ほかの自治体で知り合いも何人かいたりするんですけども、平成21年、10年以上前からこの制度ってあってほかの自治体はどんどん活用されている。湖西市がこれまで何でこの地域おこし協力隊を使わずに、今回初めて採用するわけなんですけれども目的は分かったんでトリガーというのはどうでしょうか、何だったんだろうか。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

近年、先ほど広報戦略アドバイザーであるとかいろいろな方、知見のある民間の皆様、企業の皆様の人材活力というのは図っております。ただ、そういった業務の内容に随時アドバイスをいただくような形で実施できていると今までは考えておりました。ただ、今回、市制50周年を契機に年間を通じてご当地グルメプロジェクトというようなもの

を記念事業として行いたいというところで、地域おこし協力隊の活用が望ましいということで今回活用をさせていただくことになりました。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 最近ですけど、外の血を入れながら民間の活力をっていうのはよくよく聞くところなんですけれども、市制50周年がトリガーで御当地グルメをとにかく開発をしたいよということだと思っただけなんですけれども、過去にも御当地グルメって何度かちょいちょいやったりはしていたと思うんですけども、なかなか定着がしていなかったというふうに思うんですけども、その辺りを踏まえてこれからでしょうけれども地域おこし協力隊の方に期待するところというのはどういったところでしょうか。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 楠委員がおっしゃったように、以前は関所太巻きであるとかそういった御当地グルメってそのときにつくったものが幾つかあったんですけども、当初8店舗の方で販売していたんですけど実際に今現在は1店舗だけになってしまったっていうようなことがあります。反省を踏まえると、メニューの定義に独自性がなかったというようなこととか、継続的なプロモーションが少しできなかったというそんな反省がございます。この反省を踏まえて、今回メニューの選定には独自性を持たせたりとか、プロモーションにつきましては行政主導から民間主導のほうに移行して、中長期的に市の食の魅力というものが発信できればいいかなというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 過去にも何度かそういったコンテストみたいなのがあったりしたんですけども、行政主導だとなかなかうまくいかなかったっていうことを踏まえて民間主導でやっていこうという試みということで理解をしました。期待をして見守りたいと思います。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、今聞いていて一番最初に伺いたいのは御当地グルメの事務局をする人って言われました。その御当地グルメの事務局はどこにあるんですか。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 事務局のほうを市のほうでつくりますけども、実行委員会形式を取りたいというふうに思っています。先ほど言ったように、関係機関の皆さんに参加をいただきたいということで今募集をしております。先ほど言ったのは商工会であるとか飲食店さんであるとか、浜名湖青年会議所の皆さんだとかそういったいろいろな方を実行委員会としてその事務局、その中で地域おこし協力隊の方を活用して今回考えているようなところになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、その事務局をサポートする職員さんというのは企画政策課のほうでつくと思うんですけど、それは1人ですか。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 今のところ、中心になる担当の者は1名をつけて一緒に行動したりとかっていうことを考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、その地域おこし協力隊の人は一年一年の契約というかそれでやっていくということでそこは理

解しました。それで一番最初に聞いたときは、50周年記念事業において湖西市のそういうグルメメニューとかそういうブランド商品みたいなのができるといいから、地域おこし協力隊を呼んで研究していきたいというお話だったので、50周年のこの年に何か1つは完成させたいという思いがあるのでしょうか。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 そのとおりで年内に、令和4年度中にはつくりたいというふうに、グルメ1品はこれというものができればいいなというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。本当に、地域おこし協力隊を今まで私も何回か入れたらどうかという質問はしたことがあったけれども、今回そういうのにチャレンジするので、ぜひいい成果が出るように私たちも見守っていききたいと思えます。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員、次もどうぞ。

○竹内委員 市制50周年事業の市民への周知啓発をどのようにしていくかを伺いたいと思えます。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

周知啓発につきましては、市内各所へののぼり旗やポスターの掲示、毎月の広報こさいでの特集記事の掲載、また市のウェブサイト、LINEなどからSNSを活用したPRやノベルティの配布などにより様々な手段で情報発信をしているところでございます。

具体的には、市のウェブサイトやLINEでは市制50周年特集コーナーに簡単にアクセスでき、最新情報が閲覧できるようリニューアルをいたしました。またマスコミや新聞、各種機関紙におきましても市制50周年のイベントや特集記事を掲載していただいております。さらに、市内企業の社内報やデジタルサイネージを活用して情報発信していただくなど、1人でも多くの方に情報が届けられるよう努めているところです。今後も様々な手段で積極的な情報発信を行い、市民の皆様幅広く周知啓発を行ってまいります。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員どうぞ。

○竹内委員 本当に子供たちとか限られた人には一生懸命、50周年記念事業ということが伝えられていると思うんですけど、やっぱり一般市民でも参加しやすい、今はこの時期なのでじゃあ何をやるっていうこともなかなか言えないと思うけど、一般市民でも参加しやすいようなイベントを考えていただいて身近に来られるように、やっぱり公共交通を使ったりとかなんかしないといけないっていうんじゃないかと、身近に行けるようなものもちょこちょこやっていただきたいなと思えます。

以上で終わります。

○加藤弘己委員長 次に、滝本委員。

○滝本委員 39番、職住近接の中心課題の一つである移住定住促進事業について、令和3年度予算との比較をしたときに増額となっておりますが、ライフイベント、就職、結婚、住居購入に合わせた各種助成制度の利用件数の増加によるものであるかどうかということをお聞きします。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

増額になりました主な理由は、就職支援のわ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金の増額によるものになります。本制度は、市内に住み、市内の協力企業に就職した方に対し、企業と市が連携し奨学金の返還を支援

するもので、今年度は新たに6名の利用者の方を加えましてこれまでに8名の方が利用をされております。本制度へ登録いただいている協力事業者、また奨学金支援の利用者は年々増加傾向にありますことから、今回増額をしたものでございます。

なお、結婚、住宅購入の2つの支援制度につきましては、これまでの実績によりまして今年度と同程度の事業費を見込んでおり、大きな変化というものはありません。

以上になります。

○滝本委員 分かりました。やはり継続してやっていかなきゃならないことなものですから、長いスパンの間の中で一つ金額が増えていくっていうのは非常に大事なことで、いわゆる広報の仕方、そういったものを十分に使っていただいて増やしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○加藤弘己委員長 滝本委員、よろしいですか。

○滝本委員 はい。

○加藤弘己委員長 それでは二橋委員。

○二橋委員 40番、みらいのこさい調査事業についてですが、民間企業等からの事業提案をどのように聴取していくのかお聞きします。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 お答えします。

現行のみらいのこさい提案制度は、市の特定の課題に対しまして解決し得る提案を民間企業様から募集いたしましたもので、具体的に今年度行ったものでいいますと、DX推進のために高齢者向けにスマートフォン教室を開くなどそんなことを事業化いたしました。令和4年度は、このテーマ型に加えまして総合計画の推進に向けて自由な提案を募集する自由提案型を設けリニューアルします。この自由提案型につきましては随時募集をし、民間企業等が自分たちのアイデアや技術を生かして自由に事業提案をいただき、公民が連携して地域課題の解決、それをビジネスモデルにつなげていければというふうを考えております。例えば公共交通、畜産臭気対策、脱炭素の取組、子育て支援など地域課題の解決につながるものを民間企業等から御提案をいただき、公民連携で事業化を検討してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員どうぞ。

○二橋委員 提案はよろしいんだけど、提案されたものについてどのように展開していくのか、あるいは事業によっては単年度ではとても無理なものですからどのように反映していくのか、そこら辺の今後これを進めるためにどんなシステムで行っていくかちょっとお聞きしたいと思います。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 自由提案型につきましては、先ほど言ったように随時募集受付をすることとなります。いただいた御提案については、本当に事業化できるかどうかというのを中で審査をするような機関、行政戦略会議というのが庁内にありまして、その中で事業ができるかどうかということの審議をする予定でございます。すぐに事業化するというのはなかなか難しいと思いますので、翌年度、実証実験をするだとかそういったことによって本当にできそうな事業、事業化できるっていうものは事業化に進めていくっていうそんなことを今は考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 これに相まって過去からやっている市民の意見はふれあいポスト等々やっているんだけど、こういうものとの連動ってあるのかどうか、どのようになっていますか。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 ふれあいポストにつきましては意見等、担当課のほうで該当するようなもの、事業化できるものは一度投げてになるんですけども、そのふれあいポストとは少し切り離して、今回、みらいのこさいの自由提案型っていうことで事業提案みたいなのをいただきたいなというふうに思っています。

○加藤弘己委員長 二橋委員どうぞ。

○二橋委員 もう一点、なぜそれを聞いたかという、この調査事業に、総合計画を基に企業の提案、事業者の提案というふうの一つの区切りがあるんだけども、本来、市民を対象にしたことが一番重要じゃないかなと思うんですけど、なぜ企業に限定したのかお聞きします。

○加藤弘己委員長 企画政策課長。

○太田企画政策課長 すみません、ちょっと言葉があれで、個人でももちろん構いません。自由提案型を受け付けるようになりますけど、ただふれあいポストのほうに出してもらおうというよりも自由提案型のほうで個人として参加いただければ、御提案いただければそれでよろしいかなと思います。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 そういう要するに聴取する場所もあるということですよ、分かりました。

○加藤弘己委員長 それでは、次に神谷委員どうぞ。

○神谷委員 41番、会計事務費です。前年に比べまして473万1,000円もの減額となっておりますので、理由をお伺いします。

○加藤弘己委員長 会計課長。

○三浦会計課長 お答えいたします。

主に、4月1日から収入印紙の取扱いを取りやめることに伴いまして、売りさばく収入印紙の購入経費が不要となったことによるものです。取扱いの取りやめにつきましては、日本郵便株式会社が定める日本郵便業務委託規約が改正されまして、収入印紙だけでなく切手や通常はがきの取扱いが求められることになりまして、パスポートの申請者の需要が見込めた収入印紙とは異なりまして、切手や通常はがきにつきましては来庁者の需要が見込めないことから今回取りやめの結論に至ったものです。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。今まではやっぱり印紙の売場先によって市のほうにも手数料が入っていて、これを進めるといいと思っている方もいらっしゃったかなと思ったんですけども、あくまでも日本郵政のほうの委託の条件が改正されて、湖西市はそれに対応できないっていうか対応してもメリットがないっていうか、そういうことでこの印紙を市役所で売りさばくことはもうやめますよ、そういうことでよろしいですか。

○加藤弘己委員長 会計課長。

○三浦会計管理者兼会計課長 そのとおりでございます。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 神谷委員、続けてどうぞ。

○神谷委員 42番、財産管理経費であります。湖西市の借地面積をお伺いします。

○加藤弘己委員長 資産経営課課長代理。

○石田資産経営課課長代理 お答えします。

借地につきましては、市役所庁舎敷地をはじめ35か所で借地しており、面積は約5万2,390坪であります。今後も地権者からの買取りの申出がありましたら、財政当局と調整の上、帰属を進めていくことにより借地を少しずつ解消してまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 そうしますと、令和3年度よりもこの借地面積というのは減ってきていると思っていてよろしいですか。

○加藤弘己委員長 資産経営課課長代理。

○石田資産経営課課長代理 お答えします。

借地面積につきましては、今年度に比べまして減少しております。

以上です。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 それでは、菅沼委員どうぞ。

○菅沼委員 ナンバー43、財産管理経費です。工事請負費4,137万1,000円は、旧法務局解体工事費とありますが、建物の構造と規模、建築面積を教えてください。

○加藤弘己委員長 資産経営課課長代理。

○石田資産経営課課長代理 お答えいたします。

旧法務局の敷地につきましては、鉄筋コンクリート造平家建ての面積約263平方メートルの建物が1棟、木造平家建ての面積約51平方メートルの建物が1棟ございます。これらの建物を解体するとともに、解体後の敷地を舗装整備するものであります。解体後の土地利用につきましては、新居幼稚園の職員の駐車場として利用する計画であります。

工事費の積算根拠につきましては、一般競争入札への影響もありますので、現時点での詳細な説明は控えさせていただきます。

以上です。

○加藤弘己委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 そうすると、建物自体は300平米ちょっとぐらいですけど、これだけだと本当かなり高額な解体費用だなとは思いましたが、舗装ということをお伺いしましたので了解しました。ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 それでは44番、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 44番、同じく財産管理経費のところ、ただいまの答弁で分かりました。結局、新居幼稚園の駐車場に使うってことですので、今現在、新居幼稚園の駐車場が職員の方でしたか、足りないということですか。

○加藤弘己委員長 資産経営課課長代理。

○石田資産経営課課長代理 お答えいたします。

新居幼稚園の職員の駐車場につきましては今点在して準備されておりますが、こちらの法務局の解体によりまして集約する予定であります。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 そうしますと、こちらへ今度、法務局の跡のところへ集約するっていいますと今点在しているところはどうなるんですか。

○加藤弘己委員長 資産経営課課長代理。

○石田資産経営課課長代理 お答えいたします。

今点在している駐車場につきましては、今後の土地利用の有効活用を検討されているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○加藤弘己委員長 それでは、竹内委員どうぞ。

○竹内委員 職員の駐車台数、何台ぐらい置けるようになりますか。

○加藤弘己委員長 資産経営課課長代理。

○石田資産経営課課長代理 お答えいたします。

今予定している駐車台数は25台を予定しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました、いいです。了解しました。

○加藤弘己委員長 それでは、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 46番、公共交通推進費であります。駅前自転車等駐車場管理運営費の内容をお伺いします。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

管理運営事業の内容はJRの新居町駅、鷲津駅、新所原駅、天浜線のアスモ前駅、大森駅、知波田駅の各駐輪場における街灯などの光熱水費、防犯カメラの保守点検手数料、新居町駅西の駐輪場施設の使用料金収納における人件費、蛍光灯等の消耗品費や一般廃棄物収集運搬処分業務等になります。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 この業務って包括管理のほうに委託されているのではない、そちらに経費は入っていないということですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

この光熱水費等々については、包括管理のほうには入れておらずにこちらで個別に予算措置しているところがございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 それでは47番、荻野委員どうぞ。

○荻野委員 47番、公共交通推進費、この中でコーちゃんタクシー、この利用方法が分かりづらいということで、お年寄りに分かりやすく周知をしていただきたいと思うんですが、どのように周知をしていくのかお伺いします。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

高齢者への周知方法につきましては、これまでも対象となる自治会や老人クラブの集まりに出向いて説明等を行ってきました。また、本年4月から原則市内全域で利用可能となることに合わせて対象地区へのチラシの回覧、また引き続き自治会等への説明を行っております。さらに、今後は各地区の老人クラブへ出向き説明会を実施し、登録申請から登録完了後の予約方法、当日の利用の仕方まで一連の流れを丁寧に説明することで理解を深めていきたいとそうように考えております。また、各自治会への説明に加えて、民生委員の方々から周知していただくなど様々な方面から啓発を実施していきたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 荻野委員どうぞ。

○荻野委員 分かりました。ちゃんとお年寄りのところへ出向いて説明するっていうことがやっぱり一番分かりやすいと思いますので、ぜひお願いします。

終わります。

○加藤弘己委員長 それでは、滝本委員どうぞ。

○滝本委員 48番です。地域公共交通事業の推進の中でコーちゃんバス、コーちゃんタクシー以外の今後のモビリティサービスの実施予定をお聞かせください、2025年に向けての対策ということで結構です。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

バス、タクシー以外では令和2年度から実証実験を開始したB a a S事業を引き続き実施予定としております。令和4年度につきましては、令和3年度に導入したLINEを活用した予約システムに加え、音声自動認識による電話予約サービスを導入するなど機能を拡充し、予約方法のさらなる改善・効率化に関する検証を行う予定としております。また、令和3年度に引き続き大型ドラッグストアと連携したヘルスケアサービスの提供や、消費誘導のためのクーポン提供などにより、公共交通利用にどの程度転換が進むかなどの検証も行う予定としております。

以上です。

○加藤弘己委員長 滝本委員。

○滝本委員 これに関連した話なんですけれども、いわゆる先ほども予約の仕方がよく分からないとかそういう細かいことになるんですけれども、そのところをやはりいろんな部署のほうからいろんな形で周知していただくような形を取っていただければありがたいなと思うんですけれども、特にいろんな企画をやっているところがあるものから、ちょっとサポートとかそういうのがあるので、ちょっとしたコミュニティでちょっと話をするとかそれだけでも大分変わってきますので、その辺をぜひ取り入れていただいて他の部署と横の連絡をしっかりとっていただきたいなと思います。聞かれるほうがかなり増えると思いますので、それだけは十二分に予算を取っていただいてやってください。お願いします。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○滝本委員 以上です。

○加藤弘己委員長 次に、楠委員どうぞ。

○楠委員 49番です。私も同じところで公共交通推進費です。今課長のほうからB a a S事業について若干の説明があったと思うんですけれども、コロナ禍の中でなかなか実証実験が進まない中ですけれども、令和4年度のB a a S事業の事業内容と、令和4年度でどこまでやっていこうかというような目標を伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和4年度のB a a S事業については、繰り返しになりますが令和3年度に導入したLINEを活用した予約システムに加え音声自動認識による電話予約サービスを導入するなど機能を拡充し、予約方法のさらなる改善等に取り組む予定です。また、これも引き続きになりますがヘルスケアサービスの提供、クーポンの提供等により公共交通にどの程度転換が進むかの検証も行います。

本事業は、令和5年度の社会実装をまず目指しているところでございます。令和3年度はコロナで途中で実証実験を中止しましたがもともと3か月間行う予定でした。令和4年度については、まず半年まで期間を延長して実証実験を行うべく考えているところでございます。そして、長期間の実証実験により課題の発見、またその改善に取り組んでまいりたいとそうように考えているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員どうぞ。

○楠委員 来年度ですね、令和4年度実証実験を終了して令和5年度から実用化ってということなんですけれども、実用化に向けて大きな課題とかそういうものがあれば教えていただきたいと思います。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和5年度の社会実装、実用化というところはまだ目標として、一番最速でそこでかなというふうにかけているところではありますが、大きな課題、現在考えているのはそのB a a S事業自体が運送法の自家用有償運送制度というものを活用しているわけでございます。その名のとおりに有償で行うというのが前提になって、料金の収受というところが非常に大きな課題になっていて、どのような形にすれば住民及び運行していただきっている企業のほうにとって負担のない形でやりやすい形ができるかというところが非常に大きな課題だと、今この2年間考えているところでございますのでそこを何とかしてまいりたいとそのように考えているところです。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員どうぞ。

○楠委員 企業のシャトルバスなんかを利用して料金を徴収するということに対して、営業車両ではない車両を使うということで、法的な制約とかあるかと思うんですけども、そういったソフト面でのハードルというのはクリアできていっているのでしょうか、どうでしょうか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

国土交通省、運輸支局等と非常に連携しながら一つ一つ法的な論点はクリアしながら進めてきているところで、今の時点で実証実験を行うに当たって大きな課題というのは存在していないかなというふうに思います。実際にサービスとして提供しようと思うときに、どのような形がいいかというのはまたちょっとよく考えなければいけない課題だというふうに思っています。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 実際に、運用に当たって企業等の協力が必須になってくるかと思うんですけども、運賃に対しての費用対効果、民間企業さんも慈善事業でやるのは難しいかと思うんですけども、その辺りがペイできていくのか、最終的には行政からの持ち出しが発生してくるかと思うんですけども、そういった規模のシミュレーションみたいなものはもうされて終了しているんですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

今の時点では、まず企業に対しては燃料費、ガソリン代等々のお支払いをするということで協定を結ばせていただいて実証実験に協力していただいているところでございます。その後、これを本当に長期間にわたって実施するときにはどういう費用負担がさらに発生するのかわかるかというところは、そこはまた今後の協議になっていくというふうを考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 そういったソフト面での協議というのは来年度、令和4年度で解決をしていく、クリアしていくということでもよろしいですね。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 そこまでできればベストだなというふうに思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、見守りたいと思います。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に、高柳委員どうぞ。

○高柳委員 50番、公共交通推進費ですけど、コミュニティバス事業運行負担金額の見直しの検討を行ったかということですが、実はコーちゃんバスも全域やっていて、今回デマンド型乗合タクシーも全域やるというような形の中で、両方ダブってやるような形の中で、そういうことでコーちゃんバスも今も空で走っているところもあるような形の中で、いろんな形の中で交通が便利になってもいいけど、やっぱりお金かけ放題じゃあまずいもんですから、やっぱりこういうその中でダブっていくので、コーちゃんバスの路線を見直すとか経費削減も検討していかなければならないじゃないかなと思うんですけど、その辺はどんな具合でしょうか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まずコミュニティバスの運行負担金は、運行経費から国庫補助と運賃収入の見込み額を差し引いた金額となります。運行負担金の見直しに向けては、まさに委員御指摘のとおりコーちゃんタクシーの原則市内全域化後のバスの利用状況を踏まえながら、効率的なバスの運行の実現を見据えて路線の再編を検討しているところでございますし、今後もそれに合わせて負担金の見直しを必要に応じて行ってまいりたいとそうように考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。コーちゃんタクシーも今年度からなもんですから、それを見た中で見直すべきところは見直していただきたいなとこのように思いますので、よろしく願いいたします。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○高柳委員 終わります。

○加藤弘己委員長 ここで、お昼の休憩を取りたいと思います。暫時休憩とします。再開は午後1時とします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○加藤弘己委員長 休憩を解いて、委員会を再開いたします。

予算に対する質疑を続けます。

51番目の質問からお願いします。竹内委員どうぞ。

○竹内委員 公共交通推進費、公共交通会議M a a S事業負担金の算出根拠と今年度の主な会議内容を伺います。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

負担金は、また午前中の答弁の繰り返しになりますが、B a a Sの実証実験を6か月程度行い、さらに効果検証等を行うために必要な経費でございます。具体的には、令和3年度に導入したL I N Eを活用した予約システムに加えて音声自動認識による電話予約サービスを導入するという機能拡張に対する費用、運行協力企業に対する燃料費の支払い、利用者へのアンケート調査、効果検証を行う費用となっております。

次に、今年度実施した公共交通会議の主な内容でございますが、コーちゃんバスの見直しやコーちゃんタクシーの利用促進についてなど、地域公共交通計画の進捗管理、評価、改善などについて検討を行ってまいりました。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうか、ごめん。令和4年度のって言うつもりだったのがごめんなさい。すみません。じゃあ令和4年度の予定はどうですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和4年度につきましては、今の時点で確定しているものというのは必ずしもそんなに多くはないと思いますが、少なくともこのB a a S事業を実施するに当たってまた公共交通会議でどういう内容で行うのが適当かというところを協議いただくであるとか、あとコーちゃんタクシーを4月1日から全面拡大しましたので、その状況報告等をしながら利用拡大に向けてどういったことが必要になるのかという御意見を頂戴するということになるかと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました、いいです。

○加藤弘己委員長 それでは52番、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 52番、同じく公共交通推進費におけます天竜浜名湖鉄道補助金の増額理由をお伺いします。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 本補助金は、天竜浜名湖線市町会議において承認された天竜浜名湖鉄道経営計画2019から2023というものがございまして、それにおいて5か年の補助額が決定しております。令和3年度の県沿線市町が負担する補助総額が、当初予算ベースで2億9,500万円であったのに対し、令和4年度の補助総額は3億円となり、500万円の増額が予定されていたものでございます。その結果、本市の補助金が令和3年度は当初予算ベースで1,891万5,000円であったところ令和4年度は1,956万5,000円となり65万円の増となります。なお、補助金の増額内容でございますが、駅舎などの建築物等の補強などを実施する予定と伺っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 経営計画の中で5年間分の補助金額が決まっていて、令和4年度が湖西市としては65万円増えるということで分かりましたけども、結局、経営面においても今回の補正もあつたりとかいろいろしているわけですけども、全国的にどこもそうかとは思いますが、第三セクターでこういった鉄道経営をやっているところが苦しめることは分かるんですけども、特に鉄道関係なんて本当この感染拡大と国の政策っていいですか、それによってすごく売上げも落ちたりしていると思うんですけども、こういった第三セクターでやっているようなところにはそういうコロナ対策の支援金みたいなものって入らないんですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

ほかの第三セクターの鉄道でどういう支援をしているかというところ、ちょっと今この瞬間は存じ上げないところではありますが、少なくとも先般、補正予算に提出させていただいた天浜線の旅客収入減に対する体制支援、その原資はコロナ対策の臨時交付金を活用することとなっておりますので、そういった形の支援というかお金の使い方は行っているところでございます。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 分かりました。湖西市にコロナ対策臨時交付金として一般財源に入ってきているその中で、こちらの天浜線のほうにもフォローしていくよってということでとりあえず分かりました。ありがとうございます。

終わります。

○加藤弘己委員長 それでは、次は加藤委員。

○加藤治司委員 53番で、防犯まちづくり費ですが、湖西市内での防犯灯LED化推進率と令和4年度の新規設置予

定件数を伺います。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。

湖西市内の防犯灯のLED化及び管理を行うため、エスコ事業者へ平成30年度から令和10年度までの委託を行っております。既設防犯灯につきましては、初年度の平成30年度に全てをLED化しております。また、令和4年度の新規設置予定件数につきましては、年度当初に自治会から要望をいただいた中から設置基準を満たしている優先度の高い箇所につきましておおむね25基の設置を予定しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 今新規設置が25基と言われまして、予算が大体1,100万円ですから大体1基40万円強でつくられているわけですか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 1基幾らということではなくて、この事業そのものがまず最初に既存の防犯灯LED化をさせていただいて、そこで削減された電気料を基に10年間かけて修繕を伴う維持管理、それから新規設置を250基することによって委託契約をさせていただいておりますので、金額が40万円ということではなくて毎年25基を目標に設置をして、10年間で250基を設置するという事業でございます。

○加藤弘己委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 そうするとこの予算はどういう基準で予算を取っているんですか。

○吉原危機管理課長 委託料の10年間分のうちの1年分という形の金額になってございます。

○加藤弘己委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 それでは次は佐原委員、お願いします。

○佐原委員 54番、防犯まちづくり費です。犯罪被害者等に対する精神的・経済的支援を行うと概要書にありますが、見舞金30万円は何件分で精神的支援とはどのように行うのでしょうか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。

見舞金の支給額につきましては、犯罪被害者支援条例施行規則第3条において定められておりまして、死亡した場合は30万円であることから1回分、全治1か月以上の負傷疾病の場合につきましては5万円であることから、6回分を見込んで計上しております。

精神的支援につきましては、危機管理課が市の総合窓口となりまして警察及び犯罪被害者支援センター等と連携をし対応をするとともに、関係各課においても内容に応じた相談及び支援の取組などを行い、被害の軽減及び回復を図れるように努めてまいりたいと考えております。

○加藤弘己委員長 佐原委員どうぞ。

○佐原委員 ありがとうございます。犯罪被害者支援センターというのは県が設置しているところ、市にもあるんですか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 県が設置しております。

○加藤弘己委員長 どうぞ。

○佐原委員 こういう何か事件があつて該当するということは、警察から市は情報をもらって該当者だと思えば市から連絡して差し上げるということですか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 ケース・パイ・ケースにはなろうかと思えますけれども、基本は警察から情報をいただいてここからの動きになろうかと思えます。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。精神的支援っていうのもちょっと気になったんですけども、内容に応じた課で対応というところで納得しました。やはり、もし世帯主が亡くなってしまってひとり親家庭になったとか、あるいはそれがきっかけで心の病になっちゃったんだとか、本当に関係する課でやっていただければと思いました。ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 それでは滝本委員。

○滝本委員 55番です。情報化推進費ということで、DX推進に当たりスマホ操作が苦手な市民にデジタルデバイス対策としてスマホ教室を実施するとあるが、どのぐらいの頻度を考えているかを教えてください。

○加藤弘己委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 答えいたします。

スマホ操作を苦手とする高齢者などを対象に、初めてスマホを持つ方や使い方が分からない方向けのスマホ教室について、令和4年度は年間で24回の開催を予定しており、事業費として講師への報償金13万2,000円を計上しております。

スマホ教室では、基本的な操作だけでなく簡単なアプリ、例えばカメラや地図アプリ、こういったものを体験していただいたり、市の公式LINEなどの紹介を予定しております。また、操作がやはりどうしてもうまくいかない方もいらっしゃると思いますので、講師が丁寧に対応できるよう1講座当たり5名程度の少人数による開催を予定しております。また、市単独による開催に加えまして民間企業、例えばスマホ業者ですとか通信事業者から連携・協力のお話もいただいておりますので、こうしたこと連携してスマホ教室の開催について現在調整しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 滝本委員。

○滝本委員 今おっしゃったように、スマホを販売するほうも当然それやることによって売上げの向上につながるわけですから、どんどん提携してもらってやっていただくことはいいと思うんですよ。それにプラス、地域としてやっぱりお年寄りがいらっしゃるでも、教室を開いてもなかなか出てこれないとかそういうことっていうのは当然出てくると思うんで、それに対してはどういう策を取るかということも考えていただければと思うんですよ。そのためには自治会との話し合いをして、自治会のほうでどうですかということ、講師としてそんな専門的に詳しく分からんでもいいと思うんで、要するに今の若者であれば、若年層であればかなりスマホの扱いに慣れていきますのでその辺を生かしていただいてコミュニケーションをしていただくと、近い人であれば非常に話もしやすいし分かりやすくなると思うもんですからその辺も使っていただいて、それも経費に含めていただいても結構だと思うんですよ。そういうことで広げていかないと、DXの根本的な部分が伝わっていかないということになるので、その辺だけよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○加藤弘己委員長 次に、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 56番、同じく情報化推進費です。行政運営の効率化のためのICTインフラ環境整備の内容をお伺いします。

○加藤弘己委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 答えいたします。

行政運営の効率化を進めていくためのICT環境整備としまして、主なものを申し上げます。

まず1つ目はAIと組み合わせた新たなRPA推進による業務の効率化です。自動文字認識技術AI-OCRと申しますけれども、こちらを導入し紙の資料をデータ化することでRPA活用の裾野を広げることを考えております。こちらの事業費は、全体で392万円を計上しております。

2つ目は、内部事務のシステム化による業務の効率化です。令和4年度は庶務事務システムというものを新規に導入し、職員の休暇や時間外処理をシステム化し、手間を省きたいと思っております。こちらの事業費は517万2,000円になります。

3つ目は、基幹情報システムの標準化・共通化になります。こちらは、国のほうから方針が出ておりますので、令和7年度に向け住民基本台帳や税業務などの基幹情報システムを標準化してまいります。令和4年度は、この準備作業としてシステム間の外字、この統合作業というものを行いますので、この事業費374万円を計上しております。

最後4つ目ですけれども、紙で印刷された会議資料削減のため、ペーパーレス化の取組を進めてまいります。まずは、幹部職員による庁内会議がペーパーレスで行えるよう、議場や委員会室、市長公室などへ無線ネットワークを整備し、セキュリティ対策を行って職員が自席環境をそのまま会議室へ持ち込めるような、こういった端末の導入を部分的に実施する予定でおります。事業費のほうは全体で444万6,912円を計上しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。その中で先般、一般質問でも質問があったかと思っておりますけれども、やはり最後のペーパーレス化に向けてということで、できればこの議場内でお互いにそういう端末機を使ったりしてペーパーレスに向かっていけるように、さらなる御尽力をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に、楠委員。

○楠委員 57番です。同じく情報化推進費で伺います。新電子申請システムの概要と導入時期についてお伺いをします。

○加藤弘己委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 答えいたします。

新電子申請システムのまず運用経費ですけれども、こちらは年額で213万8,600円となります。これまでの電子申請システムに比べまして、運用する側、利用する側、それぞれからの見やすさですとか使いやすさの向上が図られておりまして、職員が簡単にこの申請手続、フォームと言いますけれどもこちらを作成、そして公開できるようになっております。さらに、スマホからの申請に標準で対応しておりまして、いつでもどこからでも簡単に市への申請が行えるようになると思っております。

また、スマホでのマイナンバーカードを使った個人認証機能といったもののほか、料金を支払う決済機能、こうした新しい機能も実装されておりますので、本人確認が必要な申請ですとか手数料を徴収するといった様々なパターンの新しい電子申請に今後は対応が可能であると思っております。

導入時期についてですが、現在運用中でありましておかげで電子申請サービスというのがあるんですけども、こちらが3月で終了するということになっておりますので、4月当初から新しい電子申請システムに全て切り替わることになります。もちろん、移行検証期間というものも考慮しておりまして、昨年の12月から試験運用を行っておりまして、一部の申請については既に新しいシステム側で公開を行っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 実は今その電子申請システム、古いものだと思うんですけども見ているんですけども、項目としては同

じ項目ですか、もっと今何項目あるのかちょっと見切れないですけども、新しく項目が増えるもの、これ電子申請して現物は夜間でも休みの日でも守衛さんのところへ取りにきてねみたいシステムなんですけども、これがまたコンビニだとかそういったところで、わざわざ市役所へ来なくても利用できるようなシステムになるのか、もう少し分かりやすく教えていただけるとありがたいです。

○加藤弘己委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 お答えいたします。

まず新しい項目というか項目みたいなのが増えるのかということですけども、申請自体が同じであれば中の項目は変わりませんが、今後いろんな新しいこれまでの行政手続が電子化するという意味では、手続自体は増えていくかなと思います。

今おっしゃっていたのが、恐らく住民票とかの予約の電子申請だと思うんですけども、現在おっしゃるとおり住民票を事前に予約するという電子申請になっておりますけども、今後は先ほど新しい機能のところちょっと御紹介したんですけども、住民票を出すには個人認証を行わなければいけないというのがありますので、個人認証をマイナンバーカードを使ってやっていただいて、さらにすぐというわけにはいきませんが手数料を一緒に中で徴収して郵送で送るといったような使い方でもできるのではないかなと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 便利になってくるんだろうなと思うんですけども、今後これは教育委員会だったり健康福祉部だったり各課でいろんな申請用紙があるかと思うんですけども、これは各課からDX推進室のほうにこういう帳票を電子化したいんだけどという要望があってそれを受けていくというようなスタイルでよろしいですか。

○加藤弘己委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 お答えいたします。

基本的に、このフォームといいますか手続のほうは各課、担当課のほうで作成していただくことを予定しております。もちろん、いきなり使ってくれというのもなかなか難しいと思いますので、実は12月の使用開始から併せまして各課へ当課の職員が赴きまして、このフォームの作成の仕方ですとかこの手続を運用するに当たってまず個人情報の考え方でかこういったものをレクチャーというか教室みたいなのを開きまして、担当課のほうで手続が簡単に作成できるようにサポートのほうをしております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 まだ広がっていく可能性があるよってということの確認ができましたので、少し見守りたいと思います。楽しみにしております。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に佐原委員。

○佐原委員 58番、公会堂の建設希望がないため、前年比1,400万円の減との説明でしたが、自治会に対していろいろな補助金が減っているという感がすごくあるものですから、支援金を受けられる基準を改めてお聞きいたします。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

建設補助金として自治会に活用いただける補助制度としては、現在4種類ございます。宝くじ助成決定を補助要件とするものとして、1つ目は集会施設等の建築等に対するもの、補助率が5分の3、上限1,500万円。2つ目として、地域のコミュニティ活動に必要な設備の整備に対するもの、補助率10分の10、上限250万円。事例としては地域のお祭りの太鼓であったりとか屋台や山車の整備、こういったものに活用いただいております。続いて、県の補助決定を補

助要件とするものとしたしまして集会施設等の建築等に関するもの、補助率が3分の1、上限が800万円。あとは市の単独補助金といたしまして公会堂等の修繕に関するもの、補助率が3分の1、上限が100万円。以上の4種類となっています。いずれの補助金につきましても、事前に自治会のほうから要望をいただきまして予算措置をさせていただいております。令和4年度は、最初に紹介いたしました1,500万円の補助金に対しての要望がなかったことによりまして、前年対比減額ということになっています。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 自治会の備品などは令和2年度までで、令和3年度から廃止になっているんですかね。それで、それに代わるようなものは県とかそういうところから出るお金、備品購入なんかの財源となるような補助金はありますか。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

今委員おっしゃられるとおり、市の単独で持ってました備品等の購入の補助金につきましては、行財政改革審議会の答申を受けまして令和2年度をもって廃止ということにさせていただいております。ただ、地域のコミュニティ活動に関わる必要な備品に関しては、対象となる物品であれば今御紹介をいたしました宝くじ助成の活用ができるものですから、そういう御案内をさせていただいております。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。いずれにしても自治会のほうでいろいろやりたいときには一度相談して、御助言をいただければよろしいですかね、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 次に二橋委員。

○二橋委員 59番、共生社会推進費の多文化共生事業なんですけども、まず新居地区に限定して取りかかるってことなんですけども、本来全域で考えるべきじゃないかなと思うんですけどもそこら辺はどうですか。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

日本語を母語としない児童生徒で、新居地区の会場に通うことが可能な子供さんを対象として新たに日本語教室を開設いたします。令和4年2月1日現在、市内の外国籍の児童生徒数は全体で242名で、うち鷺津地区が133名、新居地区が64名、2地区の合計197名は全体の約81.4%を占めます。新居地区を選定した理由については、市内で2番目に外国籍児童生徒数が多いことと、令和3年の9月から10月にかけて新居小学校の4年生から6年生のこの3学年を対象に日本語教室を試行で実施いたしました。その結果、需要も見込めたということからまず新居地区において日本語教室を実施しようとするものであります。市内全域の拡大については、会場の設定であつたり需要の把握など、運営面を考えた上でこれから検証していきたいと考えています。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。本来ですと全域っていうのが公平だと思うんです。とりあえず、そういう過程で今後進めていくということでございますのでありがとうございます。

○加藤弘己委員長 次に滝本委員。

○滝本委員 60番です。今お話をお聞きして大体のことは分かりましたけども、結局まずはコミュニケーションだけだと思うんで、そうしますと横の連絡というのを彼らかなり取ってまして、私の近くにも何人かおられますもんですからちょっと話をしてみると、やはり集まる機会がかなりあるもんですからその辺をうまく活用して市のほうでも考えていただくと、広がり方が早くなるんじゃないかなと思うんです。わざわざここに集まってどうのっていう形よりも、

そういうコミュニティを利用していくっていう形を取られるのも一つかなと思うんで、その辺またお考えいただいて予算を取ってください。お願いします。

○加藤弘己委員長 それでは、その次は竹内委員。

○竹内委員 この新居地区において始める日本語教室のやる場所と、どんな人たちがやってくれるのかなということ。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

会場に関しましては新居の地域センターで、センターが改修に入りましたら子育て支援センター、のびりん使用の予定として考えております。日本語を母語としない児童生徒を対象にして、今言った会場に通うことが可能な子供さんとして、あと長期の休暇期間を除いて週1回ということで開催をします。年間にすると39回程度ぐらいになるのかと思いますが、教室のほうは委託事業という形で実施をさせていただいて、受講の登録者20名程度ぐらいと考えています。教室の内容といたしましては、学校での学習や日常生活に適應できる日本語の習得、これを目指しまして受講する児童生徒の日本語能力であったり、年齢や発達に応じた対面式の講座を基本としたいと思っています。また、可能な限り少人数グループ制として、それぞれの日本語の習熟度に応じたきめ細かな指導ができるように配慮していきたいと考えています。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 先ほどの新居小学校の三、四年生を対象にだったかしら、そうすると対象人数が20人ぐらいって言ったんですけども小学生を対象ということによろしいですか。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

対象は児童生徒ということで小学生、中学生でございます。20人というとりあえず設定していただいた登録者数ですけれども、今回4年生から6年生の3学年を対象にして試行した結果、7名の参加をいただきました。そこに小学校の1年生から3年生の3学年、それと中学校の3学年が同程度ぐらい参加されると見込んだときにおおむね20名程度になるのかなというところでスタートのほうをさせていただきたいと考えています。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 長期休暇のときはきっとそれなりの、それなりのって言っちゃいけないけど夏休みの宿題とかそういうようなものが対象的になると思うんですけども、ふだんは主にどんなことの日本語教室っていうか内容をやっていただくように委託業者さんにはお願いするんですか、委託内容っていうか。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

学校の宿題であったり、あるいは基本的な生活に必要な日本語そういったところを重点に、一人一人の状況を指導員のほうで見ていただく中で、この子を最終的にどれぐらいのレベルまで引き上げようかということを判断いただく中で、個別に目標を立てて指導していただきたいなとそんなふうを考えています。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 おおむね分かったんだけど、時間は週1回ですよ、時間は何時から何時までを予定していますか。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

おおむね学校を終了して午後3時ないし3時半ぐらいから夕方の5時程度の範囲内で、目標としては90分以上ということ考えています。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、子供さんはその新居地区の子供さんなんだけれども親御さんが迎えにくるのか、それともそのまんま各自で帰っていただくのか、どうしますか。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

基本的には学校帰りにそのまま寄っていただいてもいいですし、荷物を置いて御自宅から通ってもいいんですけども、御自身が自力で来られればそれにこしたことはないですし、親御さんの送迎が可能ということであればそれでも結構です。特にそこら辺について、送迎の手だてをこちらのほうで考えているということはありません。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 それでは、次に福永委員どうぞ。

○福永委員 同じく共生社会推進費ですけども、委託先って決まっているんですか。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

こちらのほうで募集要項と仕様書を作成しまして公募という形で請負先を決定いたします。

以上です。

○福永委員 分かりました。それと求める成果目標はどのようにお考えなのかなど思っているんですけど。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

成果目標につきましては、子供たちが日本語で意思疎通を図って生活できるようになるということと、あと学校での学習に参加するための力をつけてもらうことっていうふうを考えています。やはり児童生徒一人一人の日本語能力には違いがありますので、きめ細やかな指導ができるように少人数グループでの活動を入れていくということを受託者にはお願いいたします。楽しみながら学んでいただいて、その学びが継続することで日本語に対する興味であったり学校での学習に対する自信を持つ、そういうことにつなげていけたらいいなと考えています。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 楽しみながら本当に学んでもらうってとても重要なことだと思います。ただ、こういう外国の子供たちのための日本語教室というのは成果が曖昧、見えにくいんです。出しにくいところは分かるんですけども、もうちょっとやっぱり具体的に学校学習用語がどれぐらいあれば、最低限度学ばせるとか日本語で意思疎通を図るなら日常用語のどれぐらいまでいけるんだろうかというようなちょっと具体的な目標というのを定めて、それに向かってやっていくというの必要じゃないかなと思いますけれどもどうでしょう。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

この日本語教室に関しましては、資格の取得っていうようなことは特に目的をしていないということと、やっぱり子供さんそれぞれ学ぶ力、習熟度に個人差もあるということとでなかなか統一的な基準とか目標を設けるのは難しいかなっていうふうには思っています。

先ほどもちょっと答弁させていただきましたけれども、指導する側がやっぱり子供さん一人一人に合わせた課題なんかを設定していただいて、なるべく少人数で1対1から3ぐらいの感じで関わっていくということでもって、個々の今の日本語のレベルを少しでも引き上げていけたらというふうで考えていくのが妥当なのかなという判断をさせていただきます。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永桂子さん。

○福永委員 分かりました。ただ、教室なのでやはり具体的に目標は必要かなと思います。

終わります。

○加藤弘己委員長 では、次も福永桂子さんお願いします。

○福永委員 63、女性相談の令和4年度の見込み件数と市民への広報はどのようにされるのかお伺いいたします。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

女性相談の相談件数につきましては令和元年度が53件、令和2年度が43件、令和3年度は令和4年の1月末で27件という状況で、コロナ禍の影響もあるのか件数にばらつきがあります。令和4年度についても例年の水準で相談件数があるというふうに見込んでおります。

広報に関しましては、広報こさいの今月の相談一覧、ウェブサイトへの掲載、そして公共施設の女子トイレへの掲示、令和3年の12月からは電子申請システムによる予約受付も開始をしております。引き続きこうした媒体の活用を含めまして、女性相談を利用していただけるよう周知に努めてまいります。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永桂子さん。

○福永委員 相談件数の中で外国人相談件数の割合というのは分かりますか。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

令和2年度に1件ございまして、令和3年度も実績として既に1件、通訳の方を伴った相談のほうを受けているという状況でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永桂子さん。

○福永委員 随分前に始まった頃は、外国人の方も相当件数があったように記憶しているんですけども、もうちょっと広報の仕方を外国人のコミュニティに直接広報するというのも有効かなと思うんです。国際交流協会を通すこともいいかもしれませんけども、いいです。

○加藤弘己委員長 その次64番、お願いします。

○福永委員 男女共同参画推進事業112万8,000円の業務内容と支出内訳を伺います。また、令和4年度の重点目標は何でしょうか。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

業務内容ごとの事業費の内訳につきましては、まず女性相談関連費用で75万9,000円、男女共同参画審議会関連費用で9万9,000円、パープルリボンや男女共同参画イベントなどの行事関連費用で27万円となっています。

令和4年度の重点目標は、4月から施行されますパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を含めた性の多様性に関する啓発や周知、そして令和3年度に自治会連合会と共催で行った女性防災講座のような地域等における女性参画を推進する事業、こういったものにも取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永桂子さん。

○福永委員 ありがとうございます。多様性への対応ということで、本当に1人の担当しかいない中、職員が協力して頑張って成果を出しておられると思うんですけども、これからやっぱり男性への取組も重要課題となってくる中で、事業費が毎年代わり映えがしないんです。なので、成果を出す事業のためにもさらなる財源確保が必要かなと思うんですけども、担当課としてはどう思われているでしょうか。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

今回パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度につきましては、令和3年度のみらいのこさい調査事業で採択をいただきまして、令和3年度中に周知用のポスターであったりとか受領証の作成をさせていただきました。私どもとしては、事業費を前倒しで予算措置をしてもらったというふうな受け止めているわけなんですけれども、もともと予算から事業というのが見えにくいわけなんですけど、その分やれることはやらせていただいて、また必要に応じて予算措置が必要になれば予算要望のほうはさせていただこうと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 頑張ってください。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○福永委員 いいです。

○加藤弘己委員長 その次に65番、竹内委員どうぞ。

○竹内委員 65番、新居支所・新居地域センター管理運営費、新居地域センター改修工事のバリアフリー化をどのように検討されているか伺います。

○加藤弘己委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 お答えします。

文化協会をはじめ定期的に利用されている団体や組織、会社などからの御意見を聴取するとともに市役所の全部署、それから舞台管理業者からの意見、それから新聞記事等でも取り上げられましたバリアフリー対策を参考に、今後、設計に生かしていきたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 それはよく分かります。私が言いたいのは、やはり公共施設もかなりバリアフリー化したりエレベーター設置とかっていうふうになっていて、西部地域センターのエレベーター設置のときに、実際に車椅子に乗っている方たちに意見を聞いたりとかしていたので、もし新居地域センターの中で障害を持った方々で意見を言ってもらえる人がいたならば、やはり本当に利用したい人のここが不便だよとかいろんな意見をいただいで、みんなが利用しやすいそういう施設に改修をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○加藤弘己委員長 そうしましたら次、高柳委員。

○高柳委員 66番の新居支所事業費、新居地域の協働まちづくり事業と市の協働まちづくり事業というような形がありますが、これが一緒の事業として統合できないかということで、新居地域の協働事業というのはたびたび説明があるので分かっていますが、この事業をやっぱり一本、市は全体として湖西市として協働のまちづくり事業をしようというそういうことで標榜しているわけですので、これは一本化していただきたいなと思います。ということで、新居の事業の中でもいろいろありますけど、新居の手筒花火やなんかこれも、とかほかにもありますけど、これは

昔から新居町でやっているからまだ続けてこのほうでやるというような形ですけど、こういうのを一本化、協働事業として一本化してもらいたいということで、手筒花火でも市制50周年のオープニング事業ということで、市の中心事業の中で参加しているという感じなものですからやっぱり協働事業として、昔からやっているということでも合併してから何年もなるので、こんなもの新居だ、湖西じゃなくて一本の協働事業として協働事業自体をパワーアップする事業としてやってもらうためにもやっぱり分散すべきじゃなくて、もうそろそろ一本化するべきじゃないかなとそういうふうに思うんですけど、どうですかね。

○加藤弘己委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 お答えします。

従来から事業の効率性や事業の目的、それから対象者、それから事業の場所、いろいろな要件が市全体のものと異なりますので、現在に至っているものということで御理解いただければと思います。

○加藤弘己委員長 高柳委員。

○高柳委員 いろいろ言いたいのが分かりますけど、今そういうようなそんな細かいことはあまだ、所管がどうだというんじゃないで、協働事業という形の中で市の全体の事業としてまちづくりの一環でやっているものですから、やっぱりこういうものは一本化するような形でしてもらいたいなとそんなふうに思いますので、今後、検討をお願いしたいなと思います。

終わります。

○加藤弘己委員長 それでは67番、滝本委員。

○滝本委員 67番です。戸籍・住民記録事務費、こちらで証明書のコンビニエンスストア交付業務の委託料は令和3年度予算と比較して増額となっていますが、利用件数の増加によるものですか、それとも別の業務が増えたからということでしょうか、教えてください。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

コンビニにおける証明書交付件数は年々増加のほうをしております、令和元年度は年間発行が1,055件、令和2年度には年間発行が1,994件、約1.9倍に増加いたしました。令和3年度は、令和4年1月末で2,874件ということで既に昨年度の約1.45倍と増加しております。委託料につきましては、当初予算に不足を来す状況となったため令和3年12月議会で委託料の補正もさせていただいたところです。これらの状況から、令和4年度も発行件数が増加すると見込みまして、予算のほうを計上させていただきました。

以上です。

○滝本委員 分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 2款総務費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

それじゃあ、神谷委員からどうぞ。

○神谷委員 多文化共生事業について、子供のための日本語教室の開催っていうところですけども、これは予算概要説明書で私の読み取り方が間違っているかもしれませんが、全く湖西市内で新たにこの日本語教室を開催するっていうふうに読むのか、私は今までも国際交流協会とかそういうところでもやっていたと解釈しているんです。ですので、湖西市全域云々ではなくて新たに新居地域において日本語の教室を開催する、その解釈をいま一度明確にお願いしたいと思います。

○加藤弘己委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

ちょっと私の説明の仕方が悪くて申し訳ございませんでした。委員おっしゃるとおり、今鷺津のほうでも日本語教室を実施しております、イメージとしては鷺津教室、新居教室、そんな感覚で受け取っていただければよろしいの

かと思えます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 そうしましたら中村委員どうぞ。

○中村委員 私は情報化推進費の中のことなんですが、行政運営の効率化のためにICTインフラ整備の内容を聞いた中で、AIを使ったりRPAを使ったりして内部事務の効率化を上げるというふうに一応聞いたんですが、この中には湖西病院の内容も含まれるかどうか聞きたいです。

○加藤弘己委員長 それじゃ、DX推進課長いいですか。

○山本DX推進課長 すみません、お答えいたします。

RPA、AI-OCRとかのこの辺の組み合わせですけども、一応これは庁舎内での運用のほうを考えておりまして、申し訳ないんですけど病院のほうの運用のほうは考えておりません。ただ、もうちょっとAIのほうで音声自動認識というのも来年予定しておりまして、これは会議とかの音声を議事録をつくるというようなものを導入する予定でおりまして、こちらは病院のほうでも既に使っていただいております。

以上です。

○加藤弘己委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、私はマイナンバーカードを使ってある程度保険証の代わりに確認ができるような形になっていくというふうに聞いているんですが、その関係のインフラなんかはつながるようになるのですか、その辺はどうですか。

○加藤弘己委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 すみません、ちょっとまだその辺については予定はございません。

○加藤弘己委員長 中村委員、よろしいですか。

○中村委員 了解しました、いいです。

○加藤弘己委員長 そうしましたら竹内委員。

○竹内委員 質問ナンバーが33と34のところの、広報戦略シティプロモーションの展開というところで伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 じゃあ質問のほうを。

○竹内委員 先ほどの説明を伺っていて、腑に落ちないものですからちょっと確認をお願いしたいと思います。この令和3年度から広報戦略アドバイザーさんに来てっていうかアドバイスをいただきながら戦略を練ってきて、この年度末までには広報戦略計画みたいなのができるっていうお話でしたけれども、この予算を通していくに当たり、私はこの広報戦略アドバイザーからのアドバイスはこんなことがあってこういうふうにしていくからっていう具体的な話を聞かないと、全くこの来年度、令和4年度からやっていくことも見えてこないものですから、ただこの説明書だけでは理解しにくいのでそこを話してください。それで、そういうことをすることによって職住近接につながるんだよっていうふうに分かりやすくしてくれないと、私はちょっとこの事業に関して賛成することはできません。

○加藤弘己委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 それでは、今策定をしております戦略の概要について少しお話をさせていただく存じます。少々長くなるかもしれませんが、御承知おきいただければと思います。

まず、今回のプロモーション戦略の策定におきましては、市のほうの広報戦略、要するにプロモーションを行う上での戦略課題というものについて特定を行いました。この戦略課題っていうものについては、先ほど申し上げましたとおり、要するにプロモーションを行うに当たりまして重点課題ということで捉えておりますけれども、当面3か年

間、プロモーションとして力を入れておこうというところをまず特定をいたしました。この戦略課題というものについては大きく5つ今のところ考えております。

1つ目は、市内に勤務する単身者やアパート暮らしの人に向けて湖西市の住みやすさ、そういったものを発信いたしまして定住先として選択をしてもらうこと、2つ目といたしまして市外に住む湖西市出身等の若い世代に対してSNSや動画を活用して積極的なメディアプロモーションを行いまして、市の魅力や移住定住のインセンティブをお届けするというもの、それから3つ目といたしまして小中、高校生、要するに子供たちに対しまして市内の企業で働くことや湖西市での暮らしの魅力を伝えまして住んで働くイメージを持ってもらうとともに、子供たちに湖西市に愛着を持ってもらうこと、4番目、求職者、これは転職者です。新たに転職をしようとする人、それから新規採用でこれから就活をしようとするような人に対しまして職住近接の暮らしの魅力、それから奨学金返還支援制度などがございますのでそういうものの情報を伝えまして、就業地それから居住地としての湖西市を選択してもらうこと、それから最後5番目になりますけれども、こちらにつきましてはアウトドアアクティビティ、要するに動いて楽しむ生活こういうものをしてほしい人に向けて湖西市が恵まれた自然環境の暮らしがあるんだよ、そういうところが近いんだよ、アクセスがいいんだよということをPRしまして湖西市への居住を誘導すること、この5つを戦略課題としてまず特定をいたしました。

この戦略課題に対しまして、じゃあこれを全部均等に今後プロモーションを行っていくのかというと、当然我々ほかの行政もそうですけれどもそれぞれウエートがございますので、どこに重点を置くかというウエートの配分を今行っているところです。その点についてはまだ確定はしておりませんので、この場ではちょっとどこに一番重きを置くかということはいえませんが、内々的にはまず湖西市に住んでもらう、定住先として選択してもらうということが一番大きなウエートになろうかなというふうには考えております。

それらの今言いました5つの目標に対しまして、中長期的な目標というのもそれぞれ設定をしております。先ほども言いました1番のものにつきましては定住支援の制度を使っただくことを目的に市内の勤務者であったりとか、市内のアパートや何かに住んでこれから家を建てようと思っているような人に、そういう定住支援制度のことをお知らせするようなこと、それから2番目につきましてはSNSで支援、魅力を受け取ることができる対象の在住者を増やす、3番目につきましては市内で暮らし続けたいと思っていただく中高生を増やす、4番目、就業希望者への定住PRを協力してくれる市内の事業者、企業等を増やす、5番目は暮らしとアウトドアアクティビティが近い町という魅力についての認知度を高める、このような中長期的な目標設定を考えております。

これらに対しましてそれぞれKGP、ゴールとなるべき数値目標なんかを設定していきまして、最終的にはそれを積み上げるためのKPI、ターゲットの目標なんかを設定していきましてそれに向かっていろんなプロモーション活動をやっというふうには考えております。

現在既に、これからつくろうとしているプロモーション戦略に先立ちましてアドバイスを受けていく中で、今現在、秘書広報課それから企画政策課で行っております事業の中でもう既に取り入れてやっというふうなものもあります。例えば、市では公式のインスタグラムを既に配信しております。こちらにつきましては例えばターゲットを20代、30代の女性なんかに向けてやっというふうな例えはインスタグラムの投稿の体制であったりとか、ハッシュタグのつけ方であったりとか、例えば写真の順番なんかでも一番目に留まりやすい、興味を引いていただいけるような形の投稿スタイルにするとかそういったところも既に始めております。また、さらにお気づきになられている方もいらっしゃるかもしれませんが、アドバイザーの意見を受けまして例えば広報こさいなんかにつきましても年末11月、12月ぐらいから広報の写真なんかでも特に子供たちの笑顔とか、お父さん、お母さんと一緒に写っているような写真であったりとか、そういった暮らしやすさをイメージしてもらえようというふうな広報紙づくりも行っております。そういったところでお金をかけてやれるところ、お金をかけずにできるところ、我々の知恵と工夫で何とかやっというところ、それから事業者さんやそれから幅広くいろんな世代の方にお手

伝いいただけるようなことを今後やっていきたいというふうに考えております。

以上が、ちょっとざっくりな感じではございますが今計画をしておりますプロモーション戦略の概要でございます。
以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。何にしても、秘書広報課だけが一生懸命頑張ってもできるものではないので、やはりやっていただける関係部署としっかり連携し合って、職住近接、移住定住促進に向けて本当に頑張っていたいただきたいなと思います。

分かりました。

○加藤弘己委員長 再度、ほかに質疑のある方はございませんか。2款でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 それでは、以上で2款の総務費の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。再開を14時15分としたいと思います。よろしくお願ひします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

○加藤弘己委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

3款民生費です。

それでは佐原委員、お願いいたします。

○佐原委員 68番、在宅福祉費、概要書の在宅福祉サービス事業費を(1)から(5)まで各事業ありますが、金額は書いてありますが利用見込み数、積算根拠ですね。それと、同じ項目の説明書161ページの下段に成年後見制度利用促進運營業務とありますが、その予算と内容説明を6項目お願いいたします。

○加藤弘己委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

まず概要説明書の1番、寝たきり老人等紙オムツ助成事業から御説明いたします。

助成対象者の見込み人数ですが、過去3年の実績より100人を予定しております。積算内訳は毎月1人2,000円、こちらは500円券を4枚を助成しておりますので、100人掛ける2,000円掛ける12か月イコール240万円となります。また、助成券の印刷代や郵送料を合わせまして247万4,000円というふうになっております。一方、利用条件なんです、寝たきりの高齢者及び重度心身障害者・障害児で常時紙オムツに排せつする方で使用開始後3か月を経過した方という条件をつけております。

続きまして、2番の生活管理指導短期宿泊事業です。ショートステイ事業になります。こちらの見込み人数は過去の実績より3人分を見込んでいます。積算内訳なんです、1泊6,100円の7日間を2人分、8万5,400円、それと対象者の方が生活保護者でありますと生活保護者等委託料ということで2,250円の自己負担分を加算しまして8,350円掛ける7日を1人分、5万8,450円、合計で14万3,850円、14万4,000円を予算計上してございます。こちらの利用条件なんです、まず介護認定を受けていない虚弱な高齢者の方で、冠婚葬祭とか御家族が御病気とか、あとは御家族の方で出産であるとかそのような事情によりまして一時的に1人で過ごさなければならないよといった場合に、こういったサービスが受けられるというふうになっております。

続きまして、3番目の寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の見込み人数は、過去3年間の利用者平均に若干伸び率を乗じまして10人を見込んでおります。積算内訳といたしましては敷き布団単価が2,230円で30件、掛け布団も2,230円になりまして25件、毛布670円が30件、合計で14万2,750円になります。14万3,000円になります。こちらの利用条件なん

ですが、寝たきりの高齢者、あと重度心身障害者、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯の方で寝具の衛生管理が困難だなどという方になります。

続きまして4番の軽度生活援助事業の見込み利用人数ですが、過去3年間の実績の平均人数8人を見込んでおります。積算内訳といたしましては家事援助、病院の付添い単価が1,004円になります。こちらを8時間ということで8,032円、あと大工仕事や伐採の単価が1,122円になります。こちらも1日8時間、8,976円。あと買物支援です。1,059円になります。こちらも8時間、8,472円の合計で2万5,480円、2万6,000円という予算を計上してございます。こちらの利用条件は、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の方で日常生活の一部に援助が必要な方、そして生活に支障のあるそういう場合に限られております。

続きまして(5)の緊急通報システム運営事業ですが、過去3年間の実績平均から130台の設置を予定しております。1台2,400円に消費税を掛けまして1か月2,640円、こちらの12か月分で41万8,400円となりまして通信運搬費と合わせまして414万4,000円の予算になります。こちらの利用条件といたしましては、ひとり暮らしの高齢者、重度心身障害者の方で安否確認が必要な方になります。

最後に、成年後見制度利用促進運営事業についてですが、まず成年後見制度というものを周知するということから認知症や知的障害、精神障害などによりまして判断能力が十分でない人の預貯金の管理とか、あと日常生活のいろいろな契約、こういったことを支援していく制度になります。本市としましても、国が平成29年3月に示しました成年後見制度利用促進基本計画に基づきまして、令和4年4月からこういった成年後見制度の広報や相談などの役割を担う中核機関を設置しようというものであります。設置するための委託料になります。非常勤職員の人件費50万4,000円、あといろんな研修会とか講習をする際の講師への謝礼やあと広報、啓発チラシ作成費等で事業費14万8,000円、あと事務費2万3,000円、合計67万5,000円の委託料を計上してございます。

以上になります。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。(4)のひとり暮らしの軽度生活援助事業というのは、これも生活に支障のある人ということで、介護保険を受けてない人だと思うんですね、ホームヘルパーさんの派遣と同じことなので。これらは地域包括の相談員さん、ケアマネジャーさんが紹介をして利用するというケースですか、民生委員さんとか個人的に私ひとり暮らしだから、介護認定を受けてないし、これ使いましょうっていう人はなかなか周知は難しいかと思うんですけど、どういうことで利用につながっているんですか、8人ですけど。

○加藤弘己委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

やはり地域から上がってくる案件としましては、民生委員さんの推薦であったりあと包括支援センターでのこういった在宅福祉サービスの御紹介等によりまして申請が上がってくるということになります。さらに、窓口に入らっしゃる方がやはり他市でこういったサービスを使っている方が湖西市のこういったサービス事業を使いたいよということで、窓口での受け答えとかそういったことで各方面から上がってくるということになっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。5番の緊急通報システムが以前にも質問して条件とか聞いたけど、やはりひとり暮らしなんですけど、本当に80代、90代のお二人暮らしの老々の世帯というのもいっぱいあるわけで、何とか踏ん張って2人で生活している。御近所にもそういう人がいて、ちょっと久々に行ったら家は窓が閉まっていっちゃらなくなったんだなって、施設入所なのかなというふうに思えたんですけど、やっぱりすごく大変だということをおっしゃっていたんです。本当にもうちょっとこのサービスを拡充って、これは何か国の決まりでひとり暮らしじゃなきゃ絶対駄目っていうのはあるんですか。

○加藤弘己委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 こちらの制度につきましては、市の要綱で定めた基準で作り込んであります。周辺市町の状況も見ながら、参考にしながらこういった制度設計をしているわけなんです、やはりそういった特殊な事例であったりあとターミナルの末期の方であったりとか様々な事情があると思いますので、必ずしもそういった事情を酌んで今後そういった検討をする余地もあるのかなというふうに思いますが、まずは周辺市町の状況を確認しながら我々の今の制度が今の時代に合った内容かどうかというのも検討する時期に来たのかなというふうには考えております。あくまでも今の要綱ですと、やはり独り暮らしという要件が出てしまいますので、それで却下させていただいたというようなこともありますので、その他、市長が特に必要と認める方という部分もございますので、さらにそういった調査が必要だったのかなと今思えば思うんですが、明確に要綱が他市町に比べると若干やっぱりほかの市町とは違うよという部分があれば、またそういった部分も今後改正するなりちょっと検討していかないといけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 先ほどの市営住宅の入居者の内容というか世帯構成を見ても、そんなようにやっぱり時代に即して、近隣市町とはいっても地域性も近隣と全部一緒とは思えませんので、よろしく御検討をお願いいたします。

ありがとうございました。

○加藤弘己委員長 次に竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 70番です。高齢者プラン策定のために実態調査をするよということなんですけども、その実態調査の内容、どんなものを調査してどういう具合にそれを策定プランのほうに反映させていこうとされているのか、その辺の内容についての説明をお願いいたします。

○加藤弘己委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

この計画につきましては、令和5年度に計画策定をいたします。その計画策定する前年度、令和4年度におきまして実態調査を行うものでありまして、調査の対象、ボリュームなんですけども市内の介護保険を利用していない65歳以上の高齢者約1,000人、あと介護保険を实际利用している65歳以上の高齢者本人またはその介護者約1,000人、こういった方に対して郵送によるアンケート調査を実施するという内容であります。

実際、この調査項目につきましては新年度に入りますと国から県に下りまして県から詳細項目というのが示されます。さらに、そこから湖西市独自の調査項目というのを数項目加えまして、それぞれの対象者宛てに郵送させていただいてアンケート調査を実施するんですけど、実際この3年前もこのアンケート調査をやった時期というのが年明けというあまりにも年度末に押し迫った時期になってしまったというのが、国、県から示されるのがすごく遅くてその辺がいつも苦労しているということで、はっきり言ってこの調査結果をじゃあ次に反映させるとなりますと、また年度明けの計画を策定する間近の短期間の中で、この調査結果を踏まえたプランというところにつなげるという研究する時間が短いというのが大変担当課としても苦労していると、そのような内容になっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 説明書を見ていきますと、策定事業ということですので年度の後半にはもう既にプランの策定に取りかかるのかなというようなそんなあれで、経費の割に非常に期間的に短時間じゃないかなというようなそんな思いがあったもんですから今お聞きしました。

回答の中では、令和4年度に調査をしておいて令和5年度に策定するというので、時間的には私が思っていたより若干余裕があるかなと思ったわけですが、まだ項目については国そして県を通じてこちらのほうに提示があるということですが、全くそこら辺の検討っていうか予測っていうのは今んとこ立ってないわけですか、どんな項目をやってどういう具合にやっぺこうというそこら辺の大枠というのもまだ分からないというような状態でしょうか、その辺いかがでしょう。

○加藤弘己委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず一般高齢者向けとそういった要介護者向けということで項目が違いまして、基本的には恐らく前回の調査項目を踏襲しつつ新たな項目が付け加えられると思うんですが、やはり市といたしましては市独自の総合事業が皆様方にとってどうなんですかというような項目であったりとか、あと現在のサービスについて御意見をいただくとかそういった部分は市独自のアンケート調査という内容になっています。

県、国から示される内容としては一般的に健康についてどう思いますかとか、ふだんの生活はどうですかとか、あと介護保険サービス全般はどうかとか、関わっている事業者についてどうだとか介護保険制度全般についてどうですかとか、そんなような項目が毎回示されているというのが実情です。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 すぐ先には団塊の世代が例の後期高齢者に入るよということで、高齢者に対するこれからの行政課題っていうかそこら辺は非常に大きなものがあると思うんですが、せっかくやる調査ですそういう点が実情がよく把握できるような、そして市民の皆さんの気持ちがよく分かるようなそういうような内容のものを調査されることを期待して質疑を終わります。

ありがとうございました。

○加藤弘己委員長 次に、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 71番、介護保険事業費におけます臨時となっておりますけれども介護施設等整備事業について内容をお伺いします。

○加藤弘己委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 今回の介護施設整備につきましては、令和3年3月に策定いたしました8期のこさい高齢者プランに基づきまして、本市の北部圏域におけます介護保険サービス充実を図るために地域密着型サービス、小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、こちらの提供を行う事業について昨年公募を行ったところ、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）について1事業者から応募がありました。1次審査としまして募集要件に関する書類審査、2次審査として社会福祉施設整備審査会を開催し審査した結果、開設提案計画を承認したということです。

計画施設の概要なんですが、定員18人、ワンユニット、1つの固まりなんですけどこちらが9人、これが2くくりということで定員18人になります。木造平家建て、延べ床面積は459.60平方メートルとなります。

今後のスケジュールにつきましては、3月から県との事前協議に入っております。9月に着工、令和5年2月末の竣工を目指し、令和5年4月からサービス提供開始ということをご予定しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。第8期の計画に基づいて、もともと北部圏域のほうにこういった施設を造るという計画があった、それで計画を進めていって18人の定員ということも分かりました。これはあくまでも全額補助が出るでしたっけ。

○加藤弘己委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

施設整備につきましては、市の要綱であったり県から、国から補助金が出るようになっていきます。グループホームの1か所当たりが決まっております、3,360万円という定額になります。あと開設準備経費というのがございまして、1人当たり、18人の定員ですので83万9,000円が開設準備経費ということで1,510万2,000円、補助金が4,870万2,000円ということになります。県からの補助ということになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 8期の計画が頭に入っていないものですから申し訳ありません。今回、このグループホーム等を開設すると市内に7か所ぐらいあるようになるんですか、それでほぼニーズには応えられていくということでしょうか。

○加藤弘己委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

第8期のこさい高齢者プランにはグループホーム等小規模多機能居宅介護ということで、実は小規模多機能がまだ整備できていないという宿題がございます。今グループホームはこれで6施設目になります。実は、こういった小規模的な介護施設というのは常に定員が満床です。おかげさまで市内4つの特別養護老人ホームもほぼ満床というようなところで、特別養護老人ホームにつきましては周辺市町に多く、特に浜松市西区には空きがあつて湖西市民の皆さん方は西区のほうの特別養護老人ホームに入ったりとかしているんですけど、やはりこういった小規模の施設というのは身近にあるとすごく便利だということで、恐らく今後、次の計画策定の中にも施設整備を盛り込むんですが、小規模多機能等グループホームというものはまだ今後湖西市内には必要であるなというふうには考えてございまして、ぜひいろんな事業者さんに湖西市に開設していただけるようにPRしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 次、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー72、浜名学園組合負担金です。前年度比で879万7,000円、約33%の大幅な減額となった理由をお伺いします。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

浜名学園組合の負担金につきましては、その積算に当たりましては施設運営費分と組合債償還分の2本に分かれております。令和4年度の負担金総額1,768万8,000円のうち施設運営費分が890万3,000円、組合債償還分が878万5,000円となっております。

今回減額になった理由なんですけど、組合が償還する組合債の額が減少してございまして、それに伴いまして組合債償還分が令和3年度の約半分になったという形で総額で878万円ほどの減額となっております。

参考までに組合債ですけど、令和4年度で全て完済する予定になっておりますので、令和5年度以降はこの組合債償還分がなくなるという形になりますので、浜名学園組合の負担金は、令和5年度以降は施設運営費分のみになるという予定でございます。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 減額の主な理由が組合費償還分、これが約半分になったと、組合債。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 組合費じゃなくて組合債償還分です。市債みたいなもので、組合が借りている借金の償還分が減ったという形で減額になったということでございます。

○加藤弘己委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 それが主なものということで、次の年にこれなくなってしまうということでもよろしいんですね、ありがとうございます。

終わります。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○菅沼委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 それでは次、73番、佐原委員。

○佐原委員 取り消します。

○加藤弘己委員長 次は、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 74番、地域生活支援事業費におけます相談支援事業予算が277万4,000円減額となっております。内容を伺います。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

障害者相談支援事業につきましては委託事業で行っておりますが、現在その委託料の積算に当たりましては常勤職員2名分で令和3年度までは積算を行っておりました。それで、ただいま委託している相談支援事業所とこれまでの実績とか今後の事業の想定など検討を行った結果、現在の業務内容及び業務量ならば常勤職員1.5人工体制で事業の実施が十分可能であるというふうに判断いたしまして、今回、令和4年度の積算に当たりましては2人工分から1.5人工分、0.5人工分の人件費を減額したということで270万円余りの減額となったということでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 0.5人分減額ということなんですけども、今後、障害者も高齢化したりいろいろということで、相談が増えていくのではないかなって私は思うんですけども、その辺も検討された上で0.5人工分減額ということでもよろしいんですか。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

確かに相談が今後増えていくという可能性はあるんですが、それほど急激な増加にはならないというんですか、このコロナの状況になりまして確かに来所相談とかその辺は若干ですが数が減っているんですが、相談件数自体はコロナ以前から現在に至るまでほとんど変わらないと、ちょっと微増かなぐらいの状況で続いてきております。今後、この相談件数が一気に増えるというようなことは考えられないということで、とりあえず令和4年度は0.5人工分の減ということで考えておりますが、今後、仮にですけど相談件数がかなり増えたり今委託している業務内容を変更してさらにほかの業務内容を追加するようなことがありましたら、その時点でまた見直しをしたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 それでは高柳委員。

○高柳委員 75ですけど、地域生活支援事業で今聞きましたですけど、0.5人減らしても相談支援の援助に支障がないということでもいいですね、分かりました。

終わります。

○加藤弘己委員長 それでは次、佐原委員。

○佐原委員 76番、同じ地域生活支援事業費なんですけど、これはちょっと不勉強で申し訳ないんですけど障害者の、介護保険制度で言えばケアマネジャーさんのようなプランを作成する人のことを指していますか。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 この障害者相談支援事業ですけど、プランを作成するところは計画相談支援事業所があるんですが、その計画の作成はこの事業所では行っておりません。障害者の方が相談に来たときにそちらの計画相談の事業所につなげる役割をさせていただいております。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 これは地域福祉課の中にその担当がいるということですか。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 現在おぼとの中にみなづきさんって入っていますけど、あそこのことです。

○佐原委員 了解しました。

○加藤弘己委員長 それでは、竹内委員どうぞ。

○竹内委員 取り下げます。

○加藤弘己委員長 78番、神谷委員。

○神谷委員 78番、障害児通所支援事業費についてです。前年比の約1.5倍強とする根拠と受入体制、対応に問題はないのかお伺いします。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

障害児通所支援事業費の増加につきましては、これは市内の事業所数の増加によるもので、それに伴って扶助費が増額すると考えているものでございます。

まず、児童発達支援事業所、従来2事業所が活動しておりましたが、この3月に1事業所、さらに令和4年度中に1事業所が増えて合計4事業所、定員ベースで現在の30人から65人になる予定となっております。また、放課後等デイサービス事業につきましては、従来5事業所が活動しておりましたが、これが令和4年度中に8事業所になる計画でございます。定員ベースでいきますと80人のものが110人の定員になるというふうに予定されておまして、これに伴いまして事業費が増額するというところで1.5倍の扶助費にさせていただいたというものでございます。

さらに、受入れ対応に問題はないかということであれなんですけど、これで施設の数是十分かということだと思うんですが、まだこれ確かに事業所かなり増えたんですが、それでも十分だというふうには考えておりませんので、さらに市内に開設していただけるような事業所さんから相談があれば協力していきたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 大変申し訳ありません。メモし切れなかったんです。児童発達が令和4年度には4か所の事業所になって、そこを利用する児童さん30人が65人になる、それでよかったですか。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 児童発達のほうが従来2事業所でやっていたものが、この3月にまず1事業所が開設しております。それで、令和4年度中にさらにもう1事業所が開設で4事業所になると。従来今まで児童発達支援事業所の定員が30人だったんですが、この4事業所体制になると65人になるということでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 それで、放課後デイサービスをやっているところが8事業所で、110人の予定になるっていうことですね。明らかに、そうしますとこのサービスを利用する人の見込みというのは把握できているという解釈でよろしいですか。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 事業所ができたときに、どれだけサービス量が増えるかというところまで正確な見込みはつかめてないんですが、恐らく1.5倍ぐらいになるのではないかとこの予想で予算計上させていただいております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。こういったサービスを利用する方というのは、認定区分とかそういったことはどのようになっていますか。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 サービスを利用するためには、当然相談支援事業所で計画をまず策定していただく必要があります。そちらのほうの計画に基づきまして、市のほうがそれを確認させていただいて認定するという形でサービスを受けていただく形になります。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 障害者手帳がなくても障害認定を受けられればこのサービスが利用できていくということでもよろしいですか。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 障害者手帳と医師の診断書とかは必須ですので、手帳がないと駄目ですね。

以上です。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 神谷委員よろしいですね。

○神谷委員 はい。

○加藤弘己委員長 それでは、楠委員どうぞ。

○楠委員 私も同じところなんですけれども、ちょっと勉強不足で教えていただきたいんですけども、この扶助費なんですけれども、事業所当たりに交付されるのではなくて利用者さんマターで交付がされるという理解でよろしいですか。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お待たせいたしました。事業所単位で支払う形になります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員どうぞ。

○楠委員 分かりました。ということは、ニーズとしてはあって湖西市内に事業所がなくて市外の事業所さんに通所されている子供さんが湖西市、身近、近くでそういうサービスを受けることができるようになるということでもよろしいですか。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 当然今、浜松市さんや豊橋市さんの事業所を利用されている方が市内を使うこともあり得るでしょうし、今まで計画上は例えばですけど週に5日通えるということになっていたとしても定員がないために週に2回しか行けなかった方が、定員が増えたことによって週3回行けるようになるとか4回行けるようになるとか、そういうような形でサービス量が増えるのではないかと想定しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 ももとのとこなんですけど、そういった対象の児童さんが潜在的に湖西市内にはもういらっちゃった、最近急に増えたとかそういうわけではなく潜在的にいらしたということによろしいですか。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えします。

今の現在でも浜松市さんや豊橋市さんの事業所を利用されている方はたくさんいるものですから、潜在的ニーズはかなり前からあったと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 大方分かりましたけど、1点だけちょっと聞き取れなかったから教えてください。発達障害の関係は、現行30人が今度2施設増えて65人になる。後段のほうは80人が110人になるって、それはどういう対象のあれでしたか、ちょっとそここのとこだけ教えてください。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

30人から65人に増えるほうは児童発達支援事業所、それで80人から110人に増えるほうが放課後等デイサービスの事業所です。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員、よろしいですか。

○吉田委員 分かりました、結構です。

○加藤弘己委員長 そうしましたら81番、佐原委員どうぞ。

○佐原委員 私も不勉強なので教えてもらいたいですけど、この児童発達支援事業所っていうのは療育センターと通称言われる事業ですか、という解釈でよろしいですか。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 児童発達支援事業所につきましては、小学校入学前の児童が通うところになりまして、先ほど言いました療育センターとは違うものになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 そうですか、じゃあまた自分で勉強します。

先ほどの人数ではなくて、介護保険だったら介護度幾つの人が何人いるからって積算して行ってその事業所に幾ら給付されるとかっていうのがあるんですけど、そうじゃなくて事業所単位ですということはそこで受け入れる利用者の人数に関係なく来るんですか、給付が。先ほど事業所単位ですって楠委員の質問に答えられていたですね。

○加藤弘己委員長 暫時休憩をしたいと思います。

午後2時53分 休憩

午後2時54分 再開

○加藤弘己委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

それでは地域福祉課長よろしいですか、どうぞ。

○寺本地域福祉課長 申し訳ありません。この支払いに関しましては介護保険と同一の考えでして、事業所ごとにそ

の使ったサービスに応じて事業所に支払われるという形になります。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 なので何人利用したかという積算でということですね、事業所でまとめて何人来ようが一事業所に幾ら毎月あげますっていう世界ではないということは分かりました。ちょっと安心しました。たくさんのところは従業員もたくさん抱えなきゃいけないのに、同じ金額じゃ困るなと思って。

○加藤弘己委員長 よろしいですか、それでは引き続き次も佐原委員どうぞ。

○佐原委員 82番、市直営の訪問看護ステーションが3月いっぱいではなくなるということですが、その利用者は民間事業者を利用するということで、引継ぎ等をうまくしていけるのか、また民間事業者は介護保険制度とか医療保険での利用者さん受入れですけれども、そういう新たな開設する訪問看護ステーションへの補助金というのはないんでしょうか。

○加藤弘己委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

訪問看護ステーションの休止に伴う利用者への対応につきましては、昨年の11月以降、訪問看護の職員から利用者に対しまして休止の御説明、それとほかの事業所の紹介、こちらパンフレットを持参させていただきました。現在、変更手続を順次進めているところです。

休止後の利用者の受入れにつきましては、全ての利用者が2つの事業所で引き続き訪問看護サービスを利用していただけの予定になっております。行き先が現在決定しております。今変更手続の最中ということです。なお、事業者さんへの補助につきましては、他の介護サービス事業所と同様、補助は考えておりません。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました、スムーズにできてよかったです。

ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 次は、楠委員どうぞ。

○楠委員 83番です。児童健全育成事業費です。その中の借上料が前年比3分の1ぐらいに減っているんですけども、その理由を教えてくださいたいと思います。

○加藤弘己委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。

令和3年度予算における児童健全育成事業費の借上料には、各種給付事務に用いるシステムのサーバー更新及びデータ移行を行った経費が含まれておりましたが、令和4年度においてはそれらの経費が不要となったことが減額の主な理由の一つです。また、虐待を含む児童相談等のケース記録管理、市内要保護要支援児童DV相談のデータの管理等々を行う児童婦人相談システムに要する借上料の予算を、令和4年度から児童健全育成事業費から分離して新設した要保護児童等支援対策事業費に移して計上したこともあり、分離元の児童健全育成事業費の借上料予算が前年度比減額となったものであります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 よく分からなかったんですけど、要は令和3年度がイレギュラーで令和4年度以降が正常な予算になっていくという理解でいいのかしら、どうでしょう。

○加藤弘己委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 イレギュラーといいますか、令和3年度にはデータ移行の作業を行った予算があったと、そ

れが済んだので令和4年度にはその予算は要らないと、まず。それと、児童健全育成事業費の中で令和3年度は行っておりましてけれども、要保護児童等支援対策事業費を新設しました。それは児童健全育成事業費のほうから抜き出して組み替えたという形になります。新しくつくった事業費になります。そこに児童婦人相談システムに要する借上料等が移ったので、分離元の児童健全育成事業費の借上料の予算は減ったということです。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 ちなみに一番大きかったのは何だったんですか。

○加藤弘己委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 一番大きかったのはデータの移行費が一番大きかったです。

○楠委員 それが幾らだったんですか。

○鈴木子ども家庭課長 移行費は、令和3年度が844万2,000円あったものが、令和4年度にはなくなっておりますので、それが一番大きかったものです。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 それでは次、佐原委員どうぞ。

○佐原委員 84番、要保護児童支援対策事業費です。新設の事業名ですが、養育支援訪問事業には保健師、助産師、保育士等がその居宅を訪問しと説明されていますが、産後ケア事業もこの中に含まれるのでしょうか。

○加藤弘己委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。

養育支援訪問事業は、不適切な養育環境にある家庭や子供に対する支援として、養育に関する見守りや助言を行い、出産や育児不安に関する相談を受けるなど、不安や孤立感を軽減することで虐待につながるリスクを軽減することが主な目的の一つであるため、児童の安心・安全な生活を守るための事業費として位置づけられている要保護児童等支援対策事業費を令和4年度から児童健全育成事業費から分離して、先ほど説明しましたが分離して新たに設けまして要保護児童地域対策協議会や、家庭児童相談業務を行う要保護児童等支援対策事業費に養育支援訪問事業の経費を計上してあります。また、母子保健事業は妊婦健診を含む母子に関する各種健診、教室の実施と育児相談が主でありまして、産後ケア事業も母子保健の流れの中で母子保健事業として、4款の事業として実施していきます。養育支援訪問事業と母子保健事業は関連があるものでありますので、必要に応じた連携を行いながら予算の区分に関係なく切れ目がないように、分断されないように実施していくつもりであります。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員どうぞ。

○佐原委員 ありがとうございました、よろしく申し上げます。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○佐原委員 安心しました。

○加藤弘己委員長 その次は、吉田委員どうぞ。

○吉田委員 85番です。放課後児童クラブを充実させていこうということから、岡崎小学校と新居小学校、岡崎小学校には工事費、そして新居小学校は設計ということですけど、どんな工事だとかどんな設計をやっているのか、そこら辺の概要について説明をお願いしたいと思います。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

岡崎小学校につきましては、工事ということで建設工事を行います。この施設の規模ですけども、2単位分の放課

後児童クラブを造ります。軽量鉄骨の2階建てで延べ床面積が250平米の施設を整備する予定です。そして、新居小学校ですけども、設計をしていくんですけどもともに2単位分の施設を整備する予定ですので、今言いました岡崎小学校と同等の2単位分、鉄骨の2階建ての延べ床面積250平米を想定しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 1単位大体何人ぐらいの定員というか、人数は予定されていますか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

1単位40人定員を想定しております。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、令和4年度に岡崎小学校のほうは工事やるけども新居小学校のほうの工事については令和5年度とかその翌年度なのか、あるいは令和4年度の後半に補正とかそういうので対応して整備されていきたいというように考えておられるのか、その点はいかがですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 新居小学校への建設は令和5年度を予定しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○加藤弘己委員長 それでは86番、楠委員どうぞ。

○楠委員 86番、鷺津保育園の管理運営費について伺いたいと思うんですけども、鷺津保育園、予算のほうなんですけども前年度から予算が2分の1に減額をされているんです。なので、園児とか職員の事業規模をお伺いしたいのと、今後の動向についてお話できる範囲で伺いたいと思います。お願いします。

○加藤弘己委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。

鷺津保育園の令和3年度当初予算額が1,743万円でしたので、前年度比は55.5%となります。事業規模として4月の在籍園児数は本年度が145名、来年度は39名となり、これに伴い需用費の賄い材料費で747万円の減額となっております。

今後の動向としましては、来年度39名のうち31名が年長児ですので、1年で卒園するということとなります。残る4歳児1名、3歳児5名、2歳児2名については、令和4年度末に転園することを御了承いただいておりますが、個々の事情で来年度も鷺津保育園の在籍を希望される方もおります。ですので、8名の保護者については今後も丁寧に個別に相談しながら転園をお願いしていくこととなります。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 ちなみに職員数はわかりますか。

○加藤弘己委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 今年度45名のうち来年度は25名で対応させていただきます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 園児数だけ見ると4分の1くらいになっちゃうんですかね、だけれども費用としては2分の1なので、こういったところで生産性をあまり言っちゃいかんとは思うんですけども、仕方ないと思いますけれども。あと、賄

い材料費というのは給食の材料費ということでよかったですよね。

○加藤弘己委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。

そのとおりです。

○楠委員 これは人数、頭数になって減額されるということで理解できました。

転園とかされる園児さんとか保護者とかは円滑に御理解いただいて転園をされる、その辺は大丈夫ですか。

○加藤弘己委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。

説明を丁寧にいたしまして、新園2園に分かれて準備など進めたり、それから質問があったときにはこちらも対応しながら鷺津保育園の用品を使ったりできるように円滑に進めております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 楠委員どうぞ。

○楠委員 分かりました、丁寧に進めていただきたいと思います。

終わります。

○加藤弘己委員長 次、加藤委員どうぞ。

○加藤治司委員 87番、公立保育所・こども園施設管理運営費ですが、解体予定である旧内山保育園の総敷地面積と解体後の使用目的を伺います。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

旧内山保育園の総敷地面積は2,167平米です。

続いて、解体後の使用目的でございますが、現在管理している教育委員会としましてはほかに使用する予定は現在ございません。ですので、解体をして更地となる予定です。更地となりましたら、まず再度、教育委員会内で更地の状態で利用するかどうかを判断いたします。その結果、教育委員会での利用はしないよとなった場合には、全庁的に再度この用地を利用する目的がありますか、希望しますかということで希望を取りたいと思います。そのときに利用したいという希望がありましたら、その所属に移管をしていきたいと思います。それでもない場合には、一般的には行政財産から普通財産へ変わる予定です。普通財産へ変更した後は、一般的に言えば売却という形に進んでいくものと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 早めに決めたほうがいいですよね。あと、以前この敷地は水害に弱いという話を聞きましたけど、今はそういう水害の発生はないんですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 閉園してから今の旧内山保育園はまだ建ったままなんですけども、そのときに水害等で対応したということはありません。

以上です。

○加藤弘己委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 終わります。

○加藤弘己委員長 それでは88番、荻野委員どうぞ。

○荻野委員 88番、取り下げます。

○加藤弘己委員長 じゃあ89番、楠委員どうぞ。

○楠委員 89番です。同じとこなんですけれども、内山保育園の跡地については理解できました。同じタイミングで新居保育園も閉園したと思うんですけども、新居保育園のほうはどうでしたっけ。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

今回、内山保育園の設計でございますが、旧新居保育園につきましても同等に解体のほうを行う予定です。公共施設再配置個別計画で解体等の方針が出ておりますので、それに基づき進めてまいります。

なお、また更地になった利用目的についても旧新居保育園につきましても今のところ教育委員会で利用するという予定はございません。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 ちなみに、新居保育園の解体の予定、個別計画の予定っていつ頃でしたっけ。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

公共施設整備計画では一緒に令和4年度に行う予定ですが、新居保育園につきましては内山保育園を先に行った後、新居保育園の解体を進めていきたいと思っています。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員どうぞ。

○楠委員 計画どおりに進まない理由っていうのは何でしょう。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 まず財政的なところは申しませんが、教育委員会等も各種事業がありまして、優先順位をつけてどれから行っていくかということで、まず市街地の中にあるところ、老朽化していく中での内山保育園を優先的に解体をしていくということで順序立てて行っていくものです。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 挽回計画を教えてください。

○加藤弘己委員長 教育総務課長、質問は分かりましたか、どうぞ。

○松本教育総務課長 お答えします。

内山保育園を設計して解体して、その後、令和5年度に設計を行っていく予定です。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、見守ります。

終わります。

○加藤弘己委員長 次は、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 90番、生活保護費です。生活保護扶助費が前年より約1億1,000万円増額となっております。理由をお伺いします。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

生活保護の扶助費につきましては、予算の計上に際しましては直近1年間の支出額をベースに積算していくこととなります。令和4年度の予算額につきましては、令和3年度の当初予算額と比較すると約1億1,000万円の増額となっているわけですが、今年度の予算につきましては12月議会において約1億円増額補正させていただいております。

生活保護の現状につきましては、これは昔からの傾向なのですが年々徐々に増加する傾向にあつて、それは今でも続いております。令和4年1月末現在で147世帯、196名という形になっておりまして、これは令和2年度の月平均と比べますと令和2年度の月平均が143世帯の175名ですので、世帯数につきましてはそれほど増えてないんですが、受給者数にすると20名ほど増えているという形となっております。

また、受給者の傾向としましては高齢者とか傷病者がかなり多いということで、これに伴いまして例えば長期入院される方ですとか、透析を受けている方がかなりいるものですから、生活保護の扶助費のうち医療扶助が約半分を占めております。という形で、今後もこの傾向は続くものと考えておりますので、今年度の予算、12月に1億円補正させていただいておりますので、それから考えると若干微増ということで4%ほどのせらせていただいて約4億円の扶助費とさせていただいたというものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 国からは幾ら入ってきましたっけ。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 国からは4分の3でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 はい。

○加藤弘己委員長 それでは、楠委員どうぞ。

○楠委員 91番、取り下げます。

○加藤弘己委員長 92番、吉田委員どうぞ。

○吉田委員 92番も取り下げます。

○加藤弘己委員長 93番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○加藤弘己委員長 94番、楠委員。

○楠委員 94番です。生活保護費です。一方なんですけども、生活困窮者自立支援事業費なんですけれども、前年比から減額をされているんですけど、先ほどの答弁だと生活困窮者が増えているっていうことなんですけども、ここは何で減額しているのかなと思ひまして伺います。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

生活困窮者自立支援事業の全体事業費につきましては、令和3年度予算と比べますと約350万円ほどの減額となっております。この主な理由としては2つございます。まず1つ目が住居確保給付金の減少でございまして、これは令和2年度の際64件、延べ169か月分支給があったものが、令和3年度2月末現在なんですけど19件、47か月分の支給にとどまっております。令和4年度につきましても、令和2年度のピークは過ぎて大分落ち着いているものと考えまして減額とさせていただいております。もう一点は委託料の減でございまして、こちらにつきましては令和2年度、困窮者からの相談が急増した際に自立相談支援事業所の相談員1名を年度途中で増員しました。こちらにつきましても、令和2年度の当初は月平均40件の相談があったわけなんですけど、令和3年度に入りまして月平均18.5件という形でピークからすると大分落ち着いてきております。したがひまして、令和2年度に増員した分を削って元の体制に戻したという形でございます。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 令和2年から令和3年、コロナがだんだんひどくなってくる頃で、生活困窮者は増えていくのかなと思ひ

んですけども、住居の確保だとか相談が減っていったという要因は何だったんでしょう。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

この相談者とか住居確保が減ってきた主な要因というのは、実は私どもも分からないところはあるんですが、多分、令和2年度の当初のときは派遣切りとかそういうことで住居確保給付金とかの申請に来た方が多かったわけなんです、そういう方というのは割かし仕事があればすぐ他県へ移ってしまうっていうんですか、そういうことがあるんじゃないかなと思うぐらいで、何でここまで一気に減ってきたのかというのはちょっと私どもも想像がつかないというのが実情でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 今はもう安定をしているということなのでぶり返したりすること、これ住居確保の補助金というのはこの令和2年度にぼんと新しき事業として出たんでしたっけ。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えさせていただきます。

令和2年度からできたものではございませんで、それ以前からございました。ただし、コロナに当たりまして大分支給要件の緩和とか期間の延長とか、そういう面での支給要件の緩和はございましたが、制度自体は以前からあったものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 また、必要に応じて臨機応変に対応していただければなと思います。

終わります。

○加藤弘己委員長 3款民生費については、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。神谷委員どうぞ。

○神谷委員 86番、楠委員の質問のところ、鷺津保育園の先生たちが20名ほど減るっていう説明があったと思うんですけども、対応状況といいますか円満にいったのか、その辺いかがでしょうか。

○加藤弘己委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。

民間2園もできますし、求人情報などを幼児教育課のほうから配信いたしまして、御希望があればそちらのほうで再就職先を個々に探していただいたりとか、残っていただける方にはお願いするといった形で円満に対応させていただいております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 公務員から民間に替わっていくというところ辺がなかなか難しく、いろんな改革も進まないかなという思いもあるのでお聞きしました。この点はオーケーです。もう一点よろしいですか。

○加藤弘己委員長 どうぞ。

○神谷委員 生活保護費の関係ですけども、湖西市にはないと思いますけども不正受給等のチェック体制などはどのように行われていますか。

○加藤弘己委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 不正受給のチェック体制ということですが、受給者と面談をしたり当然自宅へ訪問したときの自宅の様子をうかがうとか、当然収入申告というのを基本的には毎月1回やっただく形になっておりますので、

そちらのほうで口座の出入りとかも確認しておりますし、そういうことでチェックをしているわけなんですけど、今のところは不正受給というのはここしばらく湖西市は見つかっていないという形になっておりますので、ただ、今後もそういうようなチェックを小まめにしていくしかないかなと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 以上で、3款民生費の質疑を終わります。

ここで、当局の席の交代がありますので暫時休憩といたします。再開は15時35分とします。よろしくお願ひします。

午後3時24分 休憩

午後3時35分 再開

○加藤弘己委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

4款衛生費についてです。

楠委員、95番からお願いします。

○楠委員 95番です。災害医療対策費についてお伺いしたいんですけども、医薬材料費が200万7万3,000円ですか、どのようなものを購入予定なのか伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

救護所で使用する医師用災害時医療セットとして準備しているもので、内容としましては使い捨ての縫合セット、滅菌ガーゼ、ばんそうこう、包帯、手術用手袋、消毒用エタノールや生理食塩注などの医薬品などで64品目の購入を予定しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 費目が災害医療ということなんですけれども、毎年っていうんですか、隔年でも大きな予算で購入をされているんですけれども扱いは、毎年購入する理由みたいなのは何かあるんですか。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

救護所には先ほど申したように高度な医療処置に対応した蘇生用具や外科縫合キット、蘇生用薬剤等を配置しております。これは、救護所で対応していただく医師会からの要望で配置しており、金額が高額になっているものは先ほど申した高度医療で使うものが隔年で期限切れになるものが多く入替えをしているため、隔年で予算が増額になっているものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 期限切れになるものについては破棄をされるんですか、どうですか。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

これは入替えということをしていただいております。業者のほうに滅菌期間、使用期限が切れたものの入替えをお願いしているものです。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、毎年同じ業者さんから購入をされているということでしょうか。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

そのとおりです。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 随意契約ですよ。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 そのとおりです。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 相見積もりを取ったりすることはないんですか。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 先ほど申した機材について、扱っている業者さんが限られているためこの業者に依頼しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 1社のみですか。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

そのとおりです。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると、ほかの自治体でも同様な準備はされているかと思うんですけども、やっぱり日本全国1社だけってことは独占でやられている事業者さんということですか。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

静岡県ではこの業者にとという形が多いです。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 愛知県はどうですか。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 すみません、確認しておりません。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 一度検討されてはどうかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

一度、お隣の豊橋市等に確認させていただき、また購入の際、検討していきたいと思っております。

以上です。

○楠委員 お願いします。

終わります。

○加藤弘己委員長 次、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 96番、小児等予防接種事業費におけます子宮頸がんワクチン3回目分計上とのことですが、対象人数や周知についてお伺いします。

○加藤弘己委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。

子宮頸がんワクチンの新年度予算で計上している対象人数は、標準的な接種期間に当たる者の中からまず新中学1年生から新高校1年生までの女子を対象者として1,980回分、金額にしますと3,350万円弱を計上しております。

それから令和4年度の周知についてですが、新中学1年生から新高校1年生の女子で1回も接種していない者に個別で予防接種予診票と厚生労働省が作成している子宮頸がんワクチンの資料をまずは配布する予定であります。また、必要があれば広報紙、ウェブサイト等にも載せていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 このワクチンというのは後遺症が発生したりして途中休止状態のようになっていましたけども、厚生労働省が出してきているパンフ等にはそういった不安も解消するような内容とかも掲載されているんですか。

○加藤弘己委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 内容としましては、問題となっていたところの不安を解消するような内容のものが載せてあるというふう聞いております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 了解しました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 次に、佐原委員どうぞ。

○佐原委員 97番で、同じ小児等予防接種事業費の子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開され予算を増額したとの説明ですが、積極的勧奨をしていない8年半くらいの間に自費で接種した方、無料接種だと、法定接種だということを知らずに接種した方がそのときの領収証等を持っていけば代金助成とか接種をしてくれるのか、国会のほうでもそれは新年度からしますという回答があったと思うんですけどいかがでしょうか。

○加藤弘己委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えします。

積極的な勧奨の差し控えによって、接種機会を逃して自費接種をした方についての助成や対象年齢を超えた方への助成等については、この3月11日にその辺の研修会も行われるということもありますので、今の段階で湖西市として助成をするというお答えはできませんけれども、その内容も見ながら、聞きながら国や県、他市町の動向も踏まえて考えていきたいと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました、よろしくお願ひします。

○加藤弘己委員長 次は、加藤委員どうぞ。

○加藤治司委員 98番です。疾病対策費で、湖西市においてこころの体温計システムの令和4年度利用予測を伺います。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 令和4年度の利用予測につきましては、過去3年間の利用状況から約1万人の利用を予測しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 加藤委員どうぞ。

○加藤治司委員 思ったより多いですね、この制度はいつ頃から導入された。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 平成25年度からです。

○加藤治司委員 了解です。

終わります。

○加藤弘己委員長 次は99番、荻野委員どうぞ。

○荻野委員 99番、疾病対策費、コロナ対策として5歳から11歳までの子供に対するワクチン接種についてですけども、子供に予防接種ということでいろいろ反対意見もあるようですので、湖西市では何%程度予定しているのか。それと3回目のワクチン接種、いつまでに終わる、65歳はこの3月末で終わると思うんですけども、それ以外がいつ頃までに3回目接種が終わるのか、お願いします。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 5歳以上11歳以下の小児へのワクチン接種につきましては、3月10日、明日から湖西市では実施いたします。小児接種につきましては、努力義務の適用が除外されたこともあり、様子を見るという保護者の声が多いとの印象を受けており、接種率の想定は非常に難しい状況になっております。市といたしましては、希望される方が接種を受けられる体制を整えてまいりたいと思います。また、3回目接種の終了時につきましては、国が定めております令和4年9月30日までは市内で接種できる体制を確保してまいります。

以上です。

○加藤弘己委員長 荻野委員どうぞ。

○荻野委員 結構です、もう。

○加藤弘己委員長 それでは次に神谷委員、お願いします。

○神谷委員 100番、疾病対策費です。新規事業となっておりますけども、新型コロナウイルス感染者が自宅療養等へ食料品等の支援を実施する事業の予算はどのように見積もっているのかお伺いします。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 食料品につきましては、県が定める自宅療養者への基準と同じ、1食1,500円の1日3食の3日分、1人1万3,500円と、配送料等の手数料といたしまして1人2,000円を加算し、1人当たり1万5,500円を上限といたしました。また、人数につきましては自宅療養者を72人分、濃厚接触者を216人分の合計288人分で1万5,500円に288人を掛け446万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○加藤弘己委員長 よろしいですか、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 県で出している以外に、市単独で県と同じように1食1,500円掛ける3食掛ける3日分ということを出していくということに理解をいたします。今現在もやられておりますけども、何か特段この制度を利用された方から何か要望とかこういうふうに変えてくれるといいよとかそういうような御意見ってございましたか、特にありませんでしたか。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 特にそういった要望はございませんけども、配送に多少お時間がかかる際は、こちらのほうで適宜、職員がお持ちしてとにかく食料支援を早くできるような体制だけは整えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 了解です。ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 次に、佐原委員どうぞ。

○佐原委員 101番、同じところですが。疾病対策費、これは一般質問でも説明していただいていますけども、あくまでも県からの支援が届くまでのつなぎのおおよそ3日間の市の実施という理解でよろしいですか。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員どうぞ。

○佐原委員 濃厚接触者だとか感染者だとかっていうそういう情報は、保健所から来て市から問合せをするかと思いますが、おおよそ支援する家族や友人や親戚が近くにいないとかという情報までも一応は保健所から聞いて、それがなさそうな御家庭に市から連絡をするということでしょうか。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 自宅療養者につきましては、県のほうで先ほど委員がおっしゃられるように知人や身内からの援助がないっていう基準がございますけれども、濃厚接触者については私どもから電話等でそういう身近な方からの支援がないかを確認し、聞いて支援がないということであれば支援をするという形を取らせていただいています。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員どうですか。

○佐原委員 大変きめ細やかで世話なこと、大変な作業をやっていただいております。ありがとうございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 その次、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○加藤弘己委員長 103番、吉田委員どうぞ。

○吉田委員 健康づくり推進業務ですけども、健康こさい21、いわゆる健康増進計画を策定するために調査が行われるということですけども、どのような調査をやってどんな情報とか実態を把握してどうやって計画に反映していくかというそういう調査の意図っていうんですか、こんな内容ということが分かればちょっと教えていただきたいということと、実施のスケジュールについてこんな具合に考えているという今の当局の計画を教えてください。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 現在計画してあります健康こさい21は、令和5年度で終期になります。令和4年度はアンケートを実施いたしますが、アンケート調査の内容につきましては栄養、運動、休養、生活習慣病、歯の健康及び喫煙ストレスなどについての意識や行動と、市の保健事業の周知などについて調査をいたします。また、感染症に関する項目や湖西市の健康課題に関する項目についても追加で項目に入れるよう検討してまいりたいと考えております。さらに令和4年度、来年度には静岡県においても同様のアンケート調査が実施されますので、県と比較したい項目についても取り込んでいく予定でございます。

調査日程につきましては、県のアンケート調査実施時期との関係もありますことから、10月頃に実施をいたしまして令和5年度に策定予定でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員どうぞ。

○吉田委員 調査をやったときにできるだけそれが計画に反映されるように、例えば他市の調査でどんな項目やっているかなというようなそんな情報をちょっと入手するようなことを心がけたことはありますかとか、そういうような情報を入手するというようなことは考えておられるかどうか、そこら辺ちょっとお尋ねします。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 詳細項目についてはこれから決めていきますので、委員おっしゃるように他市の調査項目についても調査して、湖西市でよりよい計画になるよう作成に努めたいと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○加藤弘己委員長 それでは、楠委員どうぞ。

○楠委員 104番です。火葬場管理運営費についてお伺いをします。斎場の整備事業におけます進入路の整備計画の概要についてお伺いしたいんですけど、1億200万円の予算がついているかと思えますけどお願いします。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 それではお答えいたします。

計画期間につきましては、新居斎場やすらぎ苑の西側のT字路交差点から西側の大谷川沿いの市道までの間に新たに道路を造るもので、計画延長は406メートルでございます。この工事は、1次施工として道路を暫定開通させる計画の1年目の工事になります。立ち木の伐採や掘削、盛土などの土を動かす工事が主なものとなります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 暫定で山を開いていくということなんですけど、用地の買収はもう既に完了でよろしかったですか。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 今回計画している区間につきましては、用地の買収は全て完了しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 来年度406メートルということなんですけれども、あと残りどれぐらいあるんでしょうか。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 計画区間が406メートルということでありまして、予算の範囲内で今回は土を動かす工事が主なものとなります。ということで、計画区間は約半分ぐらい、おおむね半分ぐらいが工事を予定するところでありまして。じゃあそこですぐ開通できるのかというところではなくて、令和4年度にまず1回、1年目の工事に入りまして、目標としては令和5年度末を目標に工事を進めてまいりたいと思えますけども、これにつきましては予算の関係ですとかあと現状の谷の部分の地盤が弱いということもありますので、そちらの状況を見ながら多少遅れもあるかもしれないということで、担当の環境課としましては今の令和5年度末を目指して工事は進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 全工程406メートル完了が令和5年末を目指して行われるということでよろしいですね。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 そのとおりでございます。

○楠委員 理解できました、終わります。

○加藤弘己委員長 加藤委員どうぞ。

○加藤治司委員 105番です。廃棄物対策費ですが、委託料のうち浜松市への委託料の令和4年度分子算額を伺います。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

浜松市への一般廃棄物の焼却に係る委託料は、湖西市と浜松市との間で締結した一般廃棄物の処分に関する規約及

び事務の委託に関する附属協議書に基づいて算定しています。

令和4年度予算は、1トン当たり2万5,300円の処理単価に可燃ごみ1年間の処理上限1万4,000トンに乗じた3億5,420万円から、令和2年度の精算額3,651万5,357円を差し引いた額3億1,768万4,643円となっております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 加藤委員どうぞ。

○加藤治司委員 これで今までとトン当たりの処理費用の変化はないんですか。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

単価の改正については、直近のものが令和元年度10月1日に1トン当たり2万5,050円から2万5,300円に上がっております。これは消費税、8%から10%に変わった時点で変えた。当初から申し上げますと、平成22年10月1日から焼却が始まっております。この時点ではトン当たり2万500円でございます。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 そうすると約5,000円ぐらい概略が上がっていると、トン当たり、そういうことですね。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 委員お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○加藤治司委員 以上、終わります。

○加藤弘己委員長 それでは106番、楠委員どうぞ。

○楠委員 106番、ごみ処理施設管理運営費なんですけれども、PFI事業モニタリング業務の内容と費用、これ委託料がちょっと3つぐらいあるやつが一緒になっているので、PFI事業モニタリングだけの費用も教えてください。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

モニタリング業務は、環境センターのPFI事業者が契約に定めた水準を満たし、適切にサービス提供が行われているか、専門の委託業者により監視・測定・評価する業務となります。

具体的には、毎月の運転管理報告書の確認や3か月ごとに現場調査やPFI事業者からヒアリングを行い、施設の運営について安全面・環境保全面及び財務面から確認し、不適事項があれば改善や対策についてアドバイスをいただきます。また、基幹的設備改良工事に関し、工事管理報告書や主要設備の施工状況について確認を行い、契約事項にあります要求水準を満たしているかどうかを確認していただきます。このようなモニタリング業務のノウハウを蓄積しまして、将来的には自前でモニタリングができるように努めてまいります。

なお、費用につきましては883万6,300円を予算計上しております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 かなり専門的な事業の運転管理を監視してもらうということなんですけども、今課長のほうで答弁いただいたんですけども、将来的には自前でそういった点検をやっていきいたいよということなんですけどもいつ頃をめどに、要はこの800万円、900万円弱の費用がいつまで必要なのかなということなんですけどもどうでしょう。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

少なくとも基幹的設備改良工事を行います令和4年度、5年度までは必要と、それから運転管理が安定してきます令和6年度、7年度、少なくとも一、二年ほどは続けて実施し、ノウハウを蓄積しまして自前のほうでモニタリング

できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 楠委員どうぞ。

○楠委員 そのための人材育成とかそういうような計画は、これから立てられる予定はありますか。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

専門の環境衛生に関する研修等、そういうものを積極的に受講させるよう計画的に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 よく聞くのが、せっかく勉強したのに3年たったらどっか行っちゃったとかってというような、人事異動によってそういったノウハウが失われていくというようなこともよく聞くところなんですけれども、そういった人材育成、せっかく得たスキルをしっかりと残していくっていうようなことについては、特に環境分野については必要だと思うんですけどもその辺り課長の考えは、マニュアルをちゃんと残していくとか標準作業をつくっていくとかそういうようなお考えはあるんですか、どうでしょう。研修を受ければ人は育つとは思うんですけど、それがちゃんと残っていくかどうか、そこが問題だと思うんですけども。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

環境の施設に関しましては、例えば焼却施設についての管理者、それから最終処分場についての管理者、それからプラントのほうの管理者それぞれ1名は必ず必要となっているんですが、現在のところ今焼却施設については1名、過去に資格を取得した者がございますので、最低1名は課のほうに在籍というか欠員にならないような形で努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○楠委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 楠委員、よろしいですか。

○楠委員 はい、終わります。

○加藤弘己委員長 それでは107番、竹内委員どうぞ。

○竹内委員 取り下げます。

○加藤弘己委員長 それでは108番、吉田委員。

○吉田委員 108番です。いよいよ旧環境センターを解体してストックヤードの建設工事が始まるわけですけども、そのストックヤードの建設工事の内容の概要と、施工日程についての説明をお願いします。施工日程については、予算の中で設計と工事と両方が組まれているものですから、設計をして工事をするというので大分日程的に大変じゃないかなと思うんですけど、そこら辺も含めて施工スケジュールの説明をお願いいたします。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

ストックヤードは旧環境センター跡地に御家庭で不用となりましたパソコン、携帯電話等の小型家電をリサイクルする前の一時保管庫として建設するものであります。ストックヤードの規模は床面積約30坪の平家倉庫で、既製品の大型倉庫を使用し、コスト削減を図ってまいります。施工期間につきましては、令和4年度の上半期で実施設計、下半期で建設工事を計画しており、令和4年度末までの完成を目指しております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 前半で設計、後半で工事ということで、1年の中ではほぼ余裕を持って施工できるというようなことで理解してよろしいでしょうか。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

委員お見込みのとおりでございます。

以上です。

○吉田委員 了解しました。

○加藤弘己委員長 それでは109番、竹内委員どうぞ。

○竹内委員 ごみ処理施設管理運営費です。笠子処分場最終覆土工事等管理型処分場の拡張の準備を行うという説明でしたけれども、詳細説明をお願いします。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

笠子廃棄物処分場は、一般廃棄物管理型処分場と産業廃棄物安定型処分場の2種類の埋立て場があります。環境センターの再稼働に伴い、焼却灰などの埋立て処分を行うため、焼却灰の埋立てが可能な一般廃棄物管理型処分場の容量を将来にわたって確保する必要があります。現在の埋立て残容量を考えますと、令和12年度末には新たな処分場が必要となる見込みであります。そこで、現在埋立てを休止しております産業廃棄物安定型処分場の役割を正式に終了し、その上段に一般廃棄物管理型処分場を新たに設置し、処分場を整備する方針でございます。

産業廃棄物安定型処分場の廃止手続に当たり、厚さ1メートルの最終覆土を施し、新たな処分場の用地として再利用するものでございます。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 竹内委員どうぞ。

○竹内委員 それをやるとどのぐらいもつんですか。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

年数にして新処分場が建設されて30年、一応もつということを想定しております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○加藤弘己委員長 分かりました。

○加藤弘己委員長 それでは110番、楠委員どうぞ。

○楠委員 110番、環境対策関係経費についてお伺いをします。地球温暖化対策実行計画の策定の年度っていうふうに伺っているわけなんですけれども、委託料の中に2,751万4,000円というのが恐らくそうかなとは思いますが、その委託料と積算の根拠を伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 ではお答えいたします。

まず、委託の金額全額がこの調査に充ててあるわけではございませんので、特に今回行います調査にいたしましては、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するための再生可能エネルギー導入目標に係る基礎調査業務と、それと今言われた区域施策編を策定する業務の2つを考えております。

そこですみません、一般会計予算に関する説明書の422ページをちょっとお開きいただきたいと思うんですけども、こちらの上から5段目に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務ということで金額を載せさせていただいて

おりまして、令和4年度から令和5年度までの2か年で債務負担を設定させていただいております。この金額が計画、区域施策編を策定する業務の予定額となっております。先ほど申し上げました再生可能エネルギー導入目標の検討に係る、目標等に係る調査業務の額につきましては今ここで予定額を、入札を行って業者を選定しますので予定額はここではちょっとお知らせすることができないので申し訳ありませんが、そういったことで2つの業務が今年予定されております。

それと、あと積算根拠につきましては現在この調査と計画、両方ですけれども公表されている歩掛り等がございませんので、複数の業者から見積りを徴収しましてそれを基に環境課において歩掛りを作成して積算してまいります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員どうぞ。

○楠委員 もう少しちょっと、導入目標に向けてのところなんですけれども、これは実際に2030年までに46%にするのか50%にするのか30%にするのか、そういうような目標を定めるための基礎調査という考え方でよろしいですか。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

この導入目標を策定するための調査業務ですけれども、これにつきましては先ほど今後予定しております区域施策編の計画をつくるために必要な調査ということで、当然2050年までの脱炭素、社会を見据えた適切な再生可能エネルギーの導入目標を設定するためのものでもございまして、それには実際に実現するために解決すべき地域の自然的な問題ですとか経済的、社会的課題というものをまず把握する必要があるということでそういったものの基礎調査、それとあと今の現状を整理することが必要となります。そしてさらに、将来にかけての温室効果ガスの排出量の推計、それで実際に脱炭素社会が湖西市において、どのように実現していくのかという具体的なイメージである将来ビジョンや脱炭素のシナリオを策定することになっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 基礎調査の中の現状調査ということで分かりました。

この業務については令和4年度中に完了で、令和5年度で実際の実行計画の策定というタイムスケジュールで考えればよろしいですか。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

この導入調査につきましては、国の補助金が活用できるということで、国の申請受付が多分年度早々にあると思いますので、そこで手を挙げて交付決定をいただいた後に早期に発注して、年が明けた1月末だと思いますけれどもそこを目標にまずは取りまとめたいと思っております。

計画につきましては、切れ目なく進めていきたいということで債務負担設定させていただいておりますので、今年度中に策定業者も決定して、それで引き続き計画のほうに取りかかって令和5年度中に計画としてまとめる、そういう予定で考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 その基礎調査が終わらない中でも、実行計画を作成する業者さんを見つけることが可能なのかなってちょっと不安になるんですけどもそれは大丈夫なんですか。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 先ほどもちょっとお話させていただいたとおり、ある程度調査業務が進んだ段階で入札をというか

業者決定を図っていきたいと思いますので、実際の契約については来年の1月、その計画がまとまった段階が一つの目安かなと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 次、111番、高柳委員。

○高柳委員 111番、同じく環境対策関係経費ですけど、今の説明の中でちょっと分からないのですが、そん中で温暖化の対策の実行計画をつくるじゃんね、それで具体的にその計画はどんなものを作って、このエネルギー導入目標調査の業務委託の項目ってどういう内容の調査をやるかと、だらだらと言われたものでよく分からなけど、そこらのちょっと。計画に対して調査、委託やるじゃんね、その計画がどういう実行計画になるためにこういう導入調査をやりますよと、その流れがちょっとよく分からんと、もう一つは中小企業者等がエネルギー診断した場合の事業者の奨励金の交付基準と交付件数というのを教えていただきたいと思います。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

再生可能エネルギーの導入目標の策定に係る調査業務につきましては、基本的に実行計画である区域施策編をつくるために必要なデータということになりまして、先ほどもちょっとお話をさせていただいたように自然ですとか経済ですとか地域ですとかの基礎的な情報をまずは整理する必要があります、それとあと現状分析。それとあと、将来にかけての温室効果ガス排出量の推計、それと地域将来ビジョン、あと脱炭素シナリオの策定、それで目標達成に必要な施策の検討というところがありまして、それを基に今度は区域施策編を庁内ですとか、庁内も当然ですけども関係する市町、役所外の事業者の皆さんの意見とか市民の皆さんも確認しながら計画を策定していくというのが区域施策編になります。

それと今度、次に省エネルギー診断の奨励金につきましては個人や法人事業者である中小事業者等が市内に有する事業所において、一般財団法人、省エネルギーセンターの実施します省エネ最適化診断、これを行ったときにその診断費用の全額10分の10を奨励金と交付いたします。今現在の予定としましては、30件の事業者さんの分を予算として計上させていただいております。

以上です。

○加藤弘己委員長 高柳委員。

○高柳委員 最後、今のほうは分かりましたけど、温暖化対策の実行計画というので、湖西市の温暖化対策のためにはどういうこと、例えばCO₂を減らすような計画をつくるのか、具体的な対策というのをつくりたいかんと思うんだけど、そのための基礎調査だけど実際には実行するための内容というのはどういうもの、燃料をあんまり化石燃料を使わないとかっていろいろあるじゃんね、どういう実行計画をつくる予定とか。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

さきに市長が宣言を、ゼロカーボンシティを宣言したときの4本柱のとおり省エネと再エネ、それとあとは移動に関する電動化というところがメインになるのかなと思いますし、あとは市内で生み出される排出量がどうしても賄えないときには外部からの抑制、森林ですとかそういったこの吸収量で賄うとか、そういったところを先ほどの調査の中でいろいろ検討しながら実行できる施策を計画の中で考えていくということになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 高柳委員。

○高柳委員 あまりよく分かりませんが、終わります。

○加藤弘己委員長 それでは112番、竹内委員。

○竹内委員 環境対策関係経費で、環境調査業務の詳細説明と公害防止の早期指導はどこにどのようにするのか教えてください。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

環境調査業務の中で河川水質調査につきましては、市内7つの河川9地点におきまして四半期ごと、春は5月ですとか夏は8月、秋は11月、冬は2月というところで設定いたしまして、生活環境の保全に関する環境基準の項目、いわゆるBODとかCODとかpHとかそういったものになりますけれども、そういった項目などを測定するものでございます。

それと、騒音調査につきましては騒音規制法に基づき市内の主要幹線道路の道路騒音状況の測定を行い、その結果を国へ報告するための調査でございます。市内の調査区間を5年間で順次行いますので、令和4年度につきましては3路線4区間で道路や周辺の状況の調査、道路の騒音の測定を行うものでございます。

それとあと臭気監視につきましては、引き続き庁内横断的に設置された臭気対策チームで市内養豚場の臭気状況を監視するための調査でございます。

このほかに、静岡県が行いますダイオキシン類の調査に伴う風速などの気象の調査、あと突発的な事案に対応するための水質、騒音、臭気などの測定を行うための臨時的な調査がございます。また、公害の防止の早期指導につきましては、市民などから通報を受けた場合には現地の確認と必要な調査測定を行いまして、その原因が判明した場合にはその要因となったものへの対策や改善などの指導を行います。特に水質調査につきましては、異常な数値が確認された場合には追加の測定を行いまして、発生原因が判明した場合はその要因となったものへ対策や改善などの指導を、こちらは県と協力して行ってまいります。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 公害防止というのは市民からの通報が来たときで、水質調査は4回やっているもんだからその中で異常数値がなければ別にやらないということでもいいですか。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 基本的には水質調査はそういう形で、ただ水質調査につきましても市民の皆さんからとか異常が発生しているところを教えていただければ、その臨時的調査費を使いまして状況は確認させていただくということもやっております。

以上です。

○竹内委員 分かりました、いいです。

○加藤弘己委員長 それでは福永委員、お願いします。

○福永委員 ナンバー113です。環境にやさしいエネルギー普及事業に約500万円つけていらっしゃるけれども、各種機器に対する補助見込み件数を伺います。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 それではお答えいたします。

まず、家庭用コージェネレーションシステム（エネファーム）につきましては5件、家庭用蓄電池につきましては80件、低公害車のうち電気自動車は10件、プラグインハイブリッドが10件、燃料電池自動車（FCV）水素で動く自動車ですけれどもこれについては2件、あと新たに設置しますビークルトゥホームにつきましては5件を見込んでおります。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永桂子さん。

○福永委員 これ普及事業なので、だから補助金を出しとけばいいわというふうなことではなくて、やっぱりこの補助金の意義を市民にも分かってもらって、そしてこういう各種機器に目を向けてもらうということも重要と思うんですけれども、その辺のことはどのようにされますか。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

現在もこの補助金につきましては市のウェブサイトですとか、あと県のそういった関連する県内全域でこういった補助金がありますよという紹介にも載せさせていただいております。ということで、引き続き市民の皆さんには周知を図っていききたいなと思っております。

以上です。

○福永委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 それでは114番、佐原委員どうぞ。

○佐原委員 114番、環境対策関係経費、今、さきの委員さんたちが聞いたところではありますが、ちょっとさわやか計画推進事業の費用の内訳ということでお願いいたします。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 それではお答えいたします。

さわやか計画につきましては、総額で1,370万5,000円を計上しておりますが、主なものにつきましては子供たちがリーダーとなり家庭から地球温暖化防止に取り組むプログラムであるアース・キッズ事業が66万7,000円、市民の環境意識の向上を図るため、緑花フェアと同時開催を計画している環境フェアには29万4,000円、家庭から排出される食用油のリサイクルを図るための廃食用油改修業務が69万7,000円、ゼロカーボンシティの実現を目指すための地球温暖化防止対策実行計画を策定するための再生可能エネルギー導入目標等に関する調査業務、この調査業務につきましては先ほどお話をさせていただいたように、入札により受託者を決定しますので予算額が予定額になりますので、ここでは公表を控えさせていただきます。次に、中小事業者等への省エネルギー診断の奨励金として地球温暖化対策事業補助金として31万4,000円、そのほか環境審議会委員などのへの報酬、あと旅費、消耗品などの需用費、協議会などへの負担金、補助金などの事務経費となります。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員どうぞ。

○佐原委員 ありがとうございます。その診断をした事業者は、手を挙げているのは既に30件あるっていうことですか、診断をしたい。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 まだ実際に診断を受けたいよといって申し出ている事業者さんはおりませんので、今後、市のウェブサイトですとか、今LINEでの事業者さんへのあれもありますし、あと産業振興課のモノづくり推進室、あと商工会等とも連携しながら周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 じゃあ1件に幾ら奨励金を出すというのは分かっていたら。

○加藤弘己委員長 環境課長。

○牧野環境課長 奨励金の額につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたとおり省エネルギーセンターのほうに派遣するお金ということで、1人で派遣される場合と2人で派遣される場合がございます、1人の場合ですと1万450円になっております。もし2人の場合は1万6,500円ということになっておりますので、この部分について

市がお支払いいただいた領収証等を確認させていただいて、奨励金としてお支払いするというものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 それでは、菅沼委員どうぞ。

○菅沼委員 ナンバー115、病院事業費です。病院事業会計繰出金のうち、基準外の助成金が前年度比で6,700万円の減額計上となった理由をお伺いします。

○加藤弘己委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 主な理由といたしましては、令和3年度の基準外には新型コロナウイルス感染症の影響による減益分を見込んでおりましたが、令和4年度の基準外では新型コロナウイルス感染症の影響による減益分について令和3年度中に新型コロナウイルス感染症関連の国、県補助金収入が見込まれ、減益部分についての補填が可能と判断したこと、また要求された予算に対し約60項目について再確認を行い減額計上となったものです。

以上です。

○加藤弘己委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 補助金の関係とかそういうことでこういった減額できたということだと思うんですけど、令和4年度の病院の医業の業績は令和3年度よりさらに悪化するそんな予定になっておりますけど、そこら辺でもどのようにしてこの金額というか数字、これをひねり出したかというのを伺いたかったんですけども大体分かりました。数字については詳しい説明はなかなか難しいと思いますんで、また病院事業のほうで聞いてみます。ありがとうございます。

終わります。

○加藤弘己委員長 今日のところはいいと、そうですね。

○菅沼委員 今日のところは終わりです。ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 それでは、4款衛生費について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

○二橋委員 すみません、時間の遅いところで。1点だけちょっと確認をさせてください。ごみ処理施設管理運営費の中の、先ほどの御説明では笠子処分場の拡張ということで内容的にはまだ確認してないんですけども、一番心配なのはやっぱりここで恒久的にやらなきゃいけない水処理の施設については勘案しなくてもよろしいんですか、どうですか。

○加藤弘己委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。

笠子の水処理施設については一応過去に、平成28年度だったと思うんですが更新のほうを終了しております。これから先についても当然水処理施設、施設が存続する限り必要ですので施設をもう一度更新するか、それとも例えば今考えているのは下水道に接続するか、その辺も含めまして今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 なぜ心配するかというと、かなりの高額な改修費、あるいは建設するというと何十億というような話になっちゃうもんですから、事前にそういうのはやっぱり早くから事業計画を立てていかないと土壇場になってからじゃ財政的にも大変になるもんですから、そこら辺また勘案しておいてください。

以上です。

○加藤弘己委員長 ほかに質疑のある方はございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 それでは、以上で4款衛生費の質疑を終わります。

本日は、ここまでにとどめ、散会といたしたいと思いますがこれに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 次回の委員会は、明日3月10日午前9時30分から開きます。

以上で本日の委員会を散会といたします。お疲れさまでございました。

〔午後4時33分 散会〕